

第 8 5 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 1 年 3 月 5 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 山 下 由 美 議 員	4 番 東 豊 俊 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 浅 田 雅 昭 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 小 椋 沙 織 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	中	村	司	君																							
教	育	長	西	岡	章	寿	企	画	総	務	部	長	坂	根	雅	彦	君																			
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	富	田	健	次	君	市	民	生	活	部	長	平	瀬	忠	信	君												
健	康	福	祉	部	長	世	良	智	君	産	業	部	長	名	畑	浩	一	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君							
建	設	部	長	花	井	一	郎	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君						
波	賀	市	民	局	長	坂	口	知	巳	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君		
会	計	管	理	者	榎	谷	米	男	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君
教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君									

(午前 9時30分 開議)

○議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(実友 勉君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、公明市民の会の代表質問を行います。

15番、西本 諭議員。

○15番(西本 諭君) 皆さん、おはようございます。代表質問のトップバッターということで非常に緊張しておりますけど、よろしく願いいたします。15番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して代表質問を行わせていただきます。

本年は、新天皇が即位されることにより、平成の元号が終了し、新たな元号が始まる年であります。その平成最後の3月議会で最初の代表質問をさせていただくことになり、私にとっては非常に印象に残る代表質問になると思っております。今回の代表質問で宍粟市民にとって、それぞれ建設的で前向きな答弁が引き出せたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以下3点について質問をさせていただきます。

最初に、ハリマ農業協同組合との連絡会議の設置を求めて質問をさせていただきます。

このJAハリマに関する質問は、同僚議員からも同じ趣旨で何度か質問がありました。その市長答弁として私が理解するところでは、おおむね問題は十分理解するし、憂慮している、相談があればできることは対応するであったように思います。もし認識が間違っていれば御指摘ください。

今回もAコープの店舗が波賀、三方に続いて千種の店舗が3月25日で閉店になります。そんな状況で私の後にも同僚議員から同様の質問通告がありますが、ほぼ重なっておりますので非常に申しわけないとは思いますが、順番でございますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初の質問になりますけれども、宍粟市北部を管内とするハリマ農業協同組合は、3町の市民にとって日々の生活から切り離すことができない存在であります。しかしながら、運営状況は非常に厳しく、相次ぐ店舗の閉店で生活用品の

調達も困難になっている状況でございます。

さらに、ハリマ農協には店舗以外に金融、保険、農業関連、病院、福祉施設、給油所、図書館、葬祭場、その他さまざまな関連事業があります。どの部門も市民生活にとって直接かかわる事業ばかりでございます。なおかつJAハリマは宍粟市においても大きな雇用の場にもなっております。

宍粟市にとっては、市内の一事業所かもわかりませんが、地域住民にとっては生活そのものであります。実際に、市当局としては、できることは少ないかもわかりませんが、宍粟市とハリマ農協の連絡会議を立ち上げて、定期でも不定期でも構いません、情報交換をする場として宍粟市の将来をともに考える会とするべきだと考えます。市長の考えを伺います。

なお、この質問をするに当たって、私は組合長との面談の機会を持ち、いろいろとお話をお聞きしてまいりました。それで1点だけ申し上げておきますが、今回の連絡会議の設置については、私から提案し、組合長にぜひお願いしたいとの返事をいただいたので、提案させていただいております。組合長からの申し出ではございません。その点御理解いただきたいと思っております。

次に、二つ目の質問をさせていただきます。

ラインアプリの活用で道路等のふぐあい状況を通知する制度について質問をさせていただきます。

市民との懇談の中で、道路等のふぐあい状況などを誰に伝えたらいいのか、早く改善できるのかという確認がありました。その方は、市に出向いて話をしているとのことでした。私自身もふぐあい情報をいただき、現地に出かけ、写真におさめ、関係部局に出向き相談をしたことが何度かあります。が、結構手間がかかります。なおかつ、改善が完了しても通知者には連絡がありません。

そこで、ラインアプリを活用した市民通報を実施している芦屋市の例を紹介したいと思います。

芦屋市では、道路や公園等のふぐあい情報をラインアプリで送信してもらう、そういうシステムを導入しております。例えば市民から電話でいただく場合、ふぐあい情報では場所の確定やまた損傷の状況、現場に行くまでわからない状況があります。それが例えば路面に穴があいている、公園の遊具が壊れているなどの現場情報と、位置情報を写真つきでライン送信してもらい、市が対応していくシステムがあります。そのふぐあい情報は一旦専門の窓口で受け、担当部局に振り分けて対応します。その後、芦屋市では、途中経過も通報者にお知らせするので、市民には非

常に好評であるとのこと。写真情報により現場に持っていく装備や材料もあらかじめ見当がつくという意味で非常に効率的であると思います。

宍粟市は、市民サービスのために、このようなラインアプリを利用した制度を導入すべきだと思います。

次に、最後の質問になりますが、我が国の国際化が日々進展する中で、これからの時代を担う子どもたちが外国の人々に対し、恐れや偏見などを持たずに、同じ人間として理解し合えたり、時には議論や励ましを送り合う、そのような関係性が生まれればすばらしいことだと思います。

昨今では、訪日外国人が3,000万人を超え、今後は多くの外国人労働者も訪日されると思われます。本市でも、若干の外国人の方を見かけますが、しかし、本来我が国は四方を海で囲まれた島国であります。一般的にいつでも日常的に外国人と接する機会はまだまだ多いとは言えません。特に、本市のような山間部の市は、その傾向が顕著だと思います。

そんな中、新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えております。小学生において3、4年生で外国語活動、5、6年生では教科として外国語が先行実施されると思います。このような中、ALTの招聘によるネイティブスピーカーの発音を子どもたちに聞かせることは大変に有効であります。宍粟市から世界に飛躍する国際人を生み出す意味において貴重な教育になると考えます。そこで、教育長に以下の3点を伺います。

中学校にのみ任用されているALTを小中学校に各1名ずつ任用していく考えはございませんか。

二つ目は、英検の中学生の受験者数と合格率を教えてください。

三つ目は、中学3年生の英検の受験に対して助成をしていく考えはありませんか。例えば3級だと3,400円ということで、ぜひ助成を考えていただきたいと、このように考えております。

1回目の質問を終わります。

○議長（実友 勉君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

公明市民の会代表の西本議員の御質問3点であります。私のほうからは上段の1点目と2点目について御答弁申し上げていきたいと、このように思います。

ハリマ農協と情報交換や議論の場の設置をと、こういう御質問であります。

最初に、その認識のことでお話がありましたが、その問題については十分私も認識をしておると、これまでも申し上げたとおりであります。同時に、協議があればそのことについては順次適切に対応していきたいと、これについてはそのとおりだとこのように考えております。

北部3町におきまして、ハリマ農業協同組合は、農業関連以外に店舗・金融・保険・医療・福祉・給油所等、まさに市民生活に直接かかわる事業を現在展開をされておるところであります。行政としても地域に密着した多角的な事業を高く評価をしておるところであります。

しかし、昨今の経営環境が非常に厳しい状況にあると、このようにお伺いしております。これまでの市民生活に大きく影響する事業の継続が困難な場面も想定をされるおるところであります。今後につきましては、農業以外の、まさに地域住民の生活に直接かかわる事業や活動について、連絡協議会ということではありますが、名称はともかくとして、これまで以上にハリマ農業協同組合とともに、そういった場を設け対応していきたいと、このように考えております。

現状を申し上げますと、これまでも組合長とのトップの会談は何回かやっておりますが、そうではなしにというふうな意味合いだろうと、こう思っておりますので、そういう場を設け、今後対応していきたいと、このように考えております。

2点目の道路や公園等のふぐあい情報をするラインアプリを導入できないかということでもあります。

道路や公園などのふぐあい情報の通報手段として、現状では発見者からの電話、または直接来庁による通報を受けておると。特に自治会長さんとか、そういったところからの連絡が非常に多い状況であります。その都度職員が現地確認を行った上で対処しておるという現状であります。直接職員が出向いて聞き取りをすることで、ふぐあいの内容、あるいは緊急度を把握することができるといった一定の利点もあると、このように考えております。また、御承知のとおり、日本郵便株式会社との協定により郵便局員が常にいろいろ回っていらっしゃいますので、そういったところで道路等の通報体制も今確保しておると、こういう状況であります。

その他の現在の通報手段としましては、ホームページの問い合わせフォームから通報いただくことができますが、着信確認のタイミングによっては、迅速な対応には課題があると、このように考えております。

提案のラインアプリの活用についてであります。宍粟市ではイベント案内などの情報発信ツールとして、既にラインアプリを活用しております。しかしながら、

市民通報などの受信ツールとしての活用については、受信情報の処理業務などに幾らか課題があると、このように考えておりますので、そのように芦屋等にもいろいろ聞いておるようでありますので、それらも含めて今後研究していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私の方からは、英語教育のさらなる取り組みということについて、お答えしたいと思います。

まず、1点目の小中学校へのALTの配置であります。学習指導要領には、授業の実施に当たり、ネイティブスピーカーや英語が堪能な地域人材の協力を得るなど、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこととあります。本市でも児童生徒が生きた外国語に触れる機会を充実させるために、現在各中学校区に1名ずつのALTを配置しております。このALTは中学校だけでなく、保育所、幼稚園、小学校にも行って英語の指導を行って来ております。

中でも、山崎東中学校区は四つの小学校があるということで、1人のALTでは十分な指導時間を確保できないということで、英語が堪能な地域人材を生かしまして都多小学校と伊水小学校に派遣し、児童が英語に触れる機会を確保しているという状況であります。

毎年国が実施しております英語教育実施状況調査によりますと、平成29年度ですが、ALTの外国語の授業における活用率は全国平均で小学校5、6年生で62.4%になっております。一方宍粟市は52.3%、また、中学校では全国平均が21.9%なんです。宍粟市では53%であります。小学校では少し下回っているわけですが、中学校では大きく上回っているというのが現状であります。

今後はさらに活用の促進のために、小学校での活用時数の増加ということに取り組むとともに、ALTの配置拡大ということにつきましても今後協議を行っていききたいと、このように考えております。

それから、2点目の中学生の英検の受験者数と合格率という質問であります。市内中学生においては昨年1年間で、全中学生徒中222名が受験しております。1人が複数の級を受験したり、また同じ子が複数回受験するというようなことがありますので、合格率についてはちょっと把握することができないんですけども、受験者という意味では全体の約22%の生徒が受験している状況であります。

それから、3点目の中学3年生の英検受験に対する助成の件であります。英検に限らずさまざまな検定が中学校にはありまして、それを子どもたちが受験すると

ということで精査する必要もあるんですが、生徒の英語力向上のためということに係りますと、やっぱり受験料の助成についても今後協議の必要性はあると考えておりまして、研究していきたいと思っております。

いずれにしましても、グローバルに活躍する人材の育成のために、児童生徒の英語力強化に向け、学校や先生方と手を携えながら国際化に対応した教育の推進に取り組んでいかなければいけないと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ハリマ農協のことなんでございますけれども、私の認識ということで市長からも回答いただきましたけれども、いわゆるこの宍粟市が進めているダム構想がございまして。このダム構想そのものが北部3地域のハリマ農協のいろんな部門で構想の中にきちっと入っていると思うんです。そんな中で今次々に店舗が閉店されていく状況の中で、ダム構想そのものの根幹が崩れていくんじゃないかなというふうに私は心配しております。

もちろんほかの事業所もございますから、いろんな構想の中ではあるかもわかりませんが、イメージとしてどうしてもハリマ農協のポジションがあまりにも地域に密着し過ぎている、そんな中で農協が元気を失っていくということに対しては、非常に市としての構想にも影響してくるんじゃないかと、そういう思いが常にあります。

そういう意味で、市長からはそういう前向きな話がございましたけれども、現在、その構想についての影響はどの程度出るのかとか、その辺のお話をいただければと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまお話があったとおり、第1のダム機能というのは、これまでも申し上げたとおり、生活そのもの、もちろん買い物、あるいは金融とかいろんな形が包括的にその一定の中で保つことによって市民の皆さんの生活の利便性の向上を図っていききたいと、ざくっとこういうふうに思っています。

そういう中で、JAハリマさんのああいった店舗については大きな役割があると、これはもうまさしくそのとおりだと、このように考えております。

そういう中で、直ちにそのことがダム機能ということではないんですが、そうい

うことも含めて冒頭申し上げたとおり、組合長とはそういう議論もしております。ただ、繰り返しになります、トップ同士の話というより、事務方も含めて少し継続的にいろんなことの課題を整理して対応していくことが大事だと、こういう御提案だと思いますので、今後そのことも含めてそういう場を設けてしっかり議論していきたいと、このように考えております。

ただし、なかなか時間ばかりかけるわけにもいかないと、こう思っておりますので、これまでもいろんな話はしておりますが、できるだけ早くこの問題が対応できるようにしていきたいと、このように考えております。

それから、もう1点、先ほど千種の件もありましたが、先般、組合長からもそういう千種のこれまでの経緯、経過もお聞きしたところであります。現状でもJAハリマとしても理事会の中でいろいろ議論なされて、何とかそこをとということで今いろいろ検討なされておると、こういうこともありますので、そういうことも含めて議論する場の中でしっかり今後の対応を双方の協議の中で進める必要があるだろうと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） 非常に前向きな答弁をいただきましたので、もうあれですけども、今、波賀でも店舗の閉店により地域住民の方が代表になってJAの店舗をお借りして運営していきたいという意向があるように聞いております。そんな中で、やっぱり市も何か手助けできるんじゃないかという思いが常にありますんで、また、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長も言ひましたけど、当然これは最終的には事務レベルで話をしていただき、できること、できないこと、できないことのほうが多いかもわかりませんが、まずお互いの状況を認識していただきながら、できることから少しずつやっていただきたい、やれることはやっていただきたいという部分でございますので、当然いつも市長に出ていただいてどうのこうの言うレベルではございませんけども、やっぱり具体的には事務レベルでやっていくべきだと思ひますので、その辺はよろしくお願ひします。

波賀の件につきましても、いろいろ委員会でも聞いておりますけれども、それも市として何か手助けできないかという、具体的なことは私はわかりませんが、お願ひしたいという思いがありますので、それもよろしくお願ひいたします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今後そういう方向で話を進めていきたいと、こう思うんです

が、これまでも申し上げたとおり、J Aハリマそのものについても組合員さんがいらっしゃいますし、それから総代会、理事会という形のいろんな手順があるようがあります。当然財産は組合員の皆さんのものでありますので、そういうことも含めながら、市としてどういったことができるのかということについて議論をしていきたいと。その上に立って、基本的には市民の生活を守るという視点は、これは当然でありますので、そういったことを踏まえながら、市として可能な限りできるものについて対応していきたいと、このように考えています。

○議長（実友 勉君） 西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） J Aハリマとしても理事会等はございますけれども、市長の意向をお伝えさせてもらってよろしいでしょうか、そのまま。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） はい、これまでも組合長さんとはこんなお話をしております。したがって、十分組合としての議論もしていただいた上で、お互いが持ち寄りする中で、できることをきっちりやっていきたいと、このように考えております。

ただ、繰り返しになりますが、市民生活、これまでJ Aさんも頑張っていらっしゃっておいりましたので、双方でこれから一体どういうことができるのか、市民生活を何とか守る、こういう観点はお互い共通理解しておりますので、そういう観点で今後も進めていきたいというふうに思いますので、その話はしていただいて結構だと思います。

○議長（実友 勉君） 西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） わかりました。では、よろしくお願いします。

次に、引き続きましてラインアプリの件なんでございますけれども、私も何度かそういういろんなふぐあいを当局にお話しして改善していただいたことは何回かあります。その際、私も現場に行き、そして写真におさめたりしながら、話をするという行程を踏むわけでございますけれども、普通市民のほうは、電話とかで連絡いただくことが多いんじゃないかと、なかなか役所に出向くことは難しいかもわかりませんが、そんなときに、場所の確定だとか、そしてどんな様子かというのがなかなかつかみにくいとは思っています。そういった意味でラインアプリを使えば、写真で現場がその場で見れます。だから、そういう意味では大体の改善の計画ができながら、そのまま1回見に行かなくても準備していけるという利点が一つあります。

そして、さらに、このラインアプリは非常に簡易なものなんで、通報していただいた方に今こういう現状ですとか、芦屋ではそういう連絡を折り返ししているわけ

です。それで、市民としては非常にやってもらっている、そして助かっているという部分で非常に好評だと聞いております。今、市長からも一度研究してみるということでございましたけれども、その点またいろいろアプリの準備なんかをするわけでございますけれども、ぜひそれを前向きに考えていただいて実行していただきたいという思いがございますので、もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現状の対応については、冒頭申し上げたとおりであります。私は、常々可能な限り職員も含めて、私ももちろんそうではありますが、現場主義ということで、現場へ対応してそれぞれ市民の皆さんと対応する中で、それぞれの課題を対応していきたいと、これが非常に大事なあとというふうに常々考えております。

したがって、現在は大変お世話になっておるんですが、自治会長さんとか、農会長さんとか、あるいは生産森林組合長さんとか、それぞれの持ち場のところで地域でまとめていただいて、あるいはそこを通して役所のほうにいろんな課題をとということもお願いしておるところであります。

しかしながら、それが即効性があるか、あるいは機敏性があるかということは、なかなか課題があると、このようにも認識しておりますし、ただ、職員のいろんな意味での対応だったり、あるいはマンパワーの問題もあったり、いろんな課題もあります。先ほど申し上げたとおり、受信情報の処理業務を一体どうしていくのか、せっかく情報を提供していただいてもしっかり返せるのか、そういうこともありますので、そういうことも含めて今後研究していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） ぜひ研究をお願いいたします。さっき市長も言われましたけれども、直接市民から連絡が来た場合、自治会とか関係団体が飛んでしまいますので、その辺は事務方のほうでこういう状況が連絡ありましたという報告もしていただかないと、現場の自治会が全然知らないということになりますので、それはちょっとまた事務のほうで連絡していただきながら、お願いしたいと思いますので、部長どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今、市長が答弁申し上げたとおり、少し課題が現状で職員の体制も含めてあるのかなというふうに考えております。今現在も通報いた

だいた部分、多少ございますが、その分については必ず現地の確認ということがあって、その中には自治会長さんが介在されてない事例もあるように聞いております。そのことについては、後日お伝えをするということの手続、そういったものもすっかりと我々は認識をしておかないといけないというふうに考えております。

ちなみに芦屋の件も通告いただいてから確認をさせていただきました。芦屋については、その通報された方に直接お返しされるのではなしに、ホームページ上で一括して回答されておるようです。まだ、昨年10月に始められて、いろいろ試行錯誤されておりますというようなこともお聞きをしておりますので、その内容も研究をしながら、宍粟市として取り入れることができるのかどうか、そんなことも含めて研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） 市民にとっては便利だという感じがしますので、ぜひ研究をしていただいて、よろしく願いいたします。

それでは、最後の英語検定のほうに入らせてもらいたいと思います。

宍粟市は、そういう意味ではスクイム市だとか、アイアンサイド小学校だとかという本当にすばらしい交流事業がずっとあります。そんな中でやっぱりぜひ英語教育というのを強力に力を入れていただいて、将来は国際人としての活躍はもちろんですけれども、そういうお願いをしたいと思います。

いわゆる英検なんですけれども、せっかく小学校、中学校で英語を教える中で、ある意味そういう目標があったほうが勉強にはいいのかなという思いがあります。

級もいろいろあるんであれですけど、とりあえず今回3級で助成したらどうですかという話もしましたけども、それはそれでまたいろんなケースがございますから、研究していただいて、全国に何とか英語教育のメッカだというぐらいまでのものにしていただければ、すごいんじゃないかなと思うんですけども、すばらしい英語教育、その目標にするためのものであって、助成がどうのこうのということではないんですけど、しっかりやるからには目標があったほうがいいんじゃないかということで、提案しているわけでございます。

また、3級になったら英語での面接試験がありますよね。そんなものに対応する講座を学校で開いているところもあったりして、非常に力を入れているところもたくさんありますので、何とかその英語教育の充実というか、子どもたちに教えていただきたいと思います。

私自身も外国語の大学を出ておるんですけども、全然もう40年も前ですけども、

何とか外国に行って話したりしましたけども、やっぱり昔のあれですけども、日本で習った英語はなかなか通じないというか、ネイティブスピーカーというのは本当に現地の言葉が理解できないという部分がありましたので、そういうレベルの教育、昔のレベルの教育ではなくて、ALTなんかに来ていただいて、本当に生の英語が聞ける状態なんでね、ぜひ興味を持っていただく、どこどこに行ってみたいと思う、興味の湧くような、そして自信がつくような英語教育を展開していただきたいと思うので、そのために目標として助成をしたらどうかという形なんで、ぜひそれを検討していただきながら、推進していただきたいと思うんですけども、もう一度お答えいただければと思います。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 先ほども西本議員から言われましたように、スクイム市の中学生、また、波賀小学校区のアイアンサイドの交流等を行っておりまして、その旅行記といいますか、感想文を見ますと、本当に波賀小学校は特に早目から英語をやっておるんですけども、不安で行ったけども、向こうで話すことによって結構通じたとかいうようなことをいっぱい書いておりまして、いい経験ができたということをおっしゃっています。ぜひ英語力を上げるというのも今後宍粟市にとっても大事なことやと思います。

目標という意味では、一つは、中学生ではスピーチコンテストを行っておりまして、議員の皆さんも行っていただいた方もあるかも知れませんが、かなりレベルの高いスピーチを行っておりますので、ぜひまた行っていただけたらと思います。

それから、目標という意味では、もう一つ、英語I B Aということで、英語の評価制度ですかね、本番の試験を受ける前に、例えば3級の試験を受けると、これ料金が安いんですけども、今の実力やったら受かりますよ、まだ無理ですという判定制度という英語I B Aというのがあるんですが、それについて導入をしてはどうかということをお今ちょっと研究している段階でありまして、できるだけたくさんのお子どもたちが英語検定を受けられるような、そういうシステムを考えていきたいと思っております。

さらに、先ほど議員がおっしゃられました2020年からの英語教育の導入であります、既に宍粟市では数年前から小学校での導入はしておりますし、特に2018年度は小学校3、4年で1時間、小学校5、6年生で1.5時間という授業を先行導入して子どもたちの英語力を高めるために、ALTの方やそれから小学校の先生の研修によりまして実施をしているという状況であります。

御指摘がありましたように、今後も宍粟市の子どもたちができる限り英語力を高めていけるような取り組みを進めていきたいというふうにも思っております。

ただ、助成ということに関して、本当にたくさんの検定があるんですが、中学校には。その検定も本当に精査しないと、英語だけというのも課題もありますので、今おっしゃられましたグローバル化という意味で、英語については英検 I B A というものについて、今後研究していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（実友 勉君） 西本 諭議員。

○15番（西本 諭君） いずれも前向きな回答をいただきましたので、私もぜひそういう教育については特色あると言ったら変ですけども、角度をつけた部分も必要かなと思ってますので、英語を特出するわけではございませんけども、英語は宍粟市はすごいんだというぐらいのものができればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

いろいろ質問させていただきましたけども、いずれも前向きな回答をいただきましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（実友 勉君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 11番、飯田です。今回、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表として質問をさせていただきます。

平成30年度最後ということで、これまでに我々会派の中でいろいろと訴えてきたことについて、再確認させていただきますとともに、市長の考え方並びに当局の行動姿勢というものについて、お伺いをしたいと思います。

まず、宍粟市北部地域の買い物環境について、先ほど同僚議員からもありましたとおり、宍粟市北部の波賀、一宮では J A のスーパーがもう既に撤退しております。それに続きまして千種でもその状況に陥ろうという状況でございます。

波賀町では、波賀流通元気プロジェクトという会がございまして、そこの議論をベースに地域での買い物施設の運営、すなわち今の J A の撤退した部分について、何とかできないかという機運があるというふうに聞いております。しかし、地域での運営はかなりハードルは高いのではないかと私も思うんです。実質、J A というものは組合員のもの、組合員の皆さんが自分たちのスーパーとして利用できるもの

であったという部分が大きいと思うんですけども、そのスーパーでさえ、経営が成り立たなかつたという状況の中での撤退でありますので、なかなかハードルの高いものではないかというふうに考えるわけです。

波賀生活圏の拠点づくりにおいて、先ほど同僚議員からもありましたように、第1のダム機能、そういう役割を果たしていこうということですが、この買い物環境というのは、生活にはなくてはならない一番に大切なものです。行政機能も福祉機能も大切ですが、やはり生活に関するそういうものについては大変重要なものであると思います。その部分に対して行政としてどういうことができるのか。役割を果たしていかなければならない、これは市民からもいろいろと声を伺っております。そのことに対してどういうふうなことをやれるのか、やろうとしているのか、どういうふうにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、一宮北部、千種においても同様なんですけれども、その地域の状況により地域の必要としているものは変わってくると思うんですよね。常々市長はこの地域に住んでよかった、住み続けたいという人たちに対して気持ちを大切にしたい、守りたいというふうにおっしゃっておられます。今、それらの地域がどのような状況なのか、住民の方々は何を求めておられるのか、そういうことに対してどういう対応をとって、どういうふうにもっていこうというふうにご考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

次に、2点目として、森林を守り生かす取り組みについてお伺いいたしたいと思います。

森林から創まるという言葉が前面に打ち出し、事業を展開している本市において、本年4月1日から施行される森林経営管理法と、2024年導入予定の森林環境税に先行して、本年交付される森林環境譲与税について、どのように捉え、どのように活用していこうとしておられるのか、伺いたいと思います。

まず、1点目に、この法律施行に伴って、本市ではどのような施策を展開しようとしておられるのか。

2点目に、昨年7月の豪雨災害に見られるように、山林の適正な管理を怠れば、山林崩壊につながる危険性が増大いたします。山林防災の観点からの政策展開は考えられているのか。

3番目に、森林環境譲与税を具体的にどのような形で生かしていこうと考えておられるのか。

4番目に、前々から提案してきておりますオフセット・クレジットへの取り組み

について、研究・検討はしていこうというお考えはお聞きしておるのですが、現状
どういうふうに進んでおるのか、お伺いしたいと思います。

最後に、幼児教育無償化に伴い、施策の変更を考えるときではないかということ
なんですけれども、従来から宍粟市では、3歳児の幼児教育はその地域のこども園
の開設時またはこども園を開設することが決定された地域の幼稚園においてのみ行
うとされてきました。しかし、本年10月の消費税10%への増税のもとで、幼児教育
無償化が開始されようとしております。

しかし、山崎の3中学校区内では、幼稚園に受け入れてもらいたくても受け入れ
てもらえない3歳児は、その恩恵を受けられないことになってしまうのではないかと、
これを危惧します。同じ市域に住みながら、このような格差を生んではならな
いと考えます。速やかに3歳児の幼稚園への受け入れ体制を整える必要があると考
えます。このことについて、何らかの対応を考えておられるのか、伺いたいと思
います。

3点、よろしく願います。1回目の質問を終わります。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしそう」代表の飯
田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

3点ありますが、1点目、2点目の大きなところについては私のほうで、最後の
ことについてはまず教育長のほうでと、こういうことで御答弁申し上げたいと思
います。

特に、宍粟市北部地域の買い物環境についてであります。先ほどの質問とも幾
らか重複する部分もあるかなと思いますが、まず前段であります。生活圏のネッ
トワーク構想のこともお話がありましたので、まず、この構想においては人口流出
を抑制するための第1のダム機能として、約半径1キロメートルの範囲に日常生活
に必要な施設・機能を集約すること、このようにしてありまして、それには小売店
舗も日常生活になくてはならない機能であると、このように位置づけをしておる
ところでもあります。

しかし、ハリマ農業協同組合の購買事業の見直しによって、昨年、Aコープ波賀
店と三方店が閉店となった状況でありまして、さらに、お話があったとおり、千種
についてもそういう状況であります。事業者の経営見直しの部分でありまして、市
としてもその動向や経過を見守る一方でありまして、買い物環境をしっかり守ると

いうのは、これ重要なことだと、このように認識をしておるところであります。

特に、千種にあっても繰り返しになりますが、先般の組合長との話の中で何とかどなたかと、こういうこともあるようであります、しかし、そういったことについては今後十分協議していきたいと、このように考えております。

しかしながら、今波賀地域においては、お話がありました波賀流通元気プロジェクトの有志の方が立ち上げていただいて、課題整理や今後の事業展開などを研究されたり、あるいは視察研究されたりして、何とかという思いを持っておられます。市としてもオブザーバーとしてアドバイスや、あるいはプロジェクトの運営も支援をしておるところであります。

しかしながら、お話があったとおり、現状、非常に地域の皆さんでというのはなかなかハードルが高いと、このように私も認識しております。これまでもいろんな民間の事業者の皆さんにも何とかそれぞれのところでという話も行政としてお話もしてきたところではありますが、現状は厳しい状況であります。

現段階で、私としても非常にこの問題にどうこれから対応したらいいのか、市は直接運営というのは当然これはあり得ないと。したがって、民間の皆さんの活力を何とかここにと。もう一つは、地域の皆さんによってその思いを結集していただいて、何とかという思い、今はそこに頼っておるという状況でありまして、大変申しわけない状況ではありますが、これをやったらどうということについては、現段階ではない状況であります。しかしながら、一刻も猶予を許さないというのは十分認識しておりまして、先ほどの御質問であったとおり、できるだけ早くそういった協議の場を設けて、それぞれの役割においてやるべきことをしっかりどうなのかということを確認しながら、また今後議会とも協議しながら、取り組むことが重要と、現段階ではこのように考えております。

続いて、2点目の森林を生かすということではありますが、大きくその質問の論点として4点いただいておりますが、まず1点目の森林経営管理法に基づく施策展開はと、こういうことではありますが、経営管理に係る責務をみずから果たすことができない森林所有者にかわって、市が経営管理に必要な権利の集積・集約化を図り、森林整備を行う制度となっております。

その中で、林業経営の成り立つ見込みのある森林については、市が実施計画を作成し、公告した上で意欲と能力のある林業事業体へ事業を委託する流れとなっております。

また、林業経営の成り立つ見込みのない森林についても、市が経営管理を担うこ

ととされておりますが、他地域を含め宍粟市においてもなかなか人材が不足している状況であり、今後県による支援体制の充実を早急に要望しながら、間伐に主眼を置いた森林事業に取り組んでいきたいと、このように考えています。

2点目の山林防災の観点からの施策展開についてであります。山地災害を誘発する要因の一つとして、間伐事業などの森林整備がおくれることで、森林の持つ水源涵養機能が損なわれ、下層植生が繁茂していない環境が考えられます。そのことから年次計画的な森林整備により、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るとともに、被災箇所においては県治山事業による早期復旧に努め、二次災害防止に取り組みたいと、このように考えております。

3点目の森林環境譲与税の活用方法についてであります。さきに1点目でも申し上げましたが、間伐事業のほかに、子どもから大人に至るまでの市民の方々へ、身近にある森林への理解をより深めていただく取り組みとして、教育機関と連携した森林環境教育や木育の充実にも活用したいと、このように考えております。

また、地域が主体的に集落近くの里山を蘇らせ、彩りのある景観づくりや住民憩いの場となるような里山整備に支援することで、「林業のまち」である宍粟の郷土意識の醸成と“日本一の風景街道”につながる景観形成に役立てていきたいと、このように考えております。

4点目のオフセット・クレジットへの取り組みについてであります。認証費用が高額となり収益が少ないことであったり、一方では、CO₂を排出する企業側の環境配慮に関する認識がまだまだ低調なことなどから、当制度に賛同される企業等が少ない状況となっておることも考えられます。企業におけるCSR活動としての「企業の森事業」や企業寄附による森林整備などが市内で既にもう展開もされてきたところでもありますので、このような取り組みを切り口に啓発や事業推進を図り、今後も制度のさらなる研究を進めていきたいと、このように考えております。現状ではこれまで何回かいろいろ御質問や御意見をいただいておりますが、このようなところでもあります。

あとは教育長より最後のことについては御答弁申し上げます。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私の方からは、幼児教育無償化に伴う施策の変更ということについての質問にお答えいたします。

幼稚園の3年保育実施につきましては、平成25年に策定しました「しそうこども指針」に定めた市の方針であります。全ての幼稚園で3年保育を実施するために

は、園舎の保育室が不足しているということでの改修の点があったり、それから教諭の増員などの環境整備が大きな課題となっております。

また、課題となっております山崎町内におきましては、私立のこども園1園で、先行して園児の募集が行われておりますし、この4月には、戸原こども園の開園によりまして、山崎南中学校校区での3歳児の受け入れを始めるということとしております。残る校区につきましても、引き続き幼保一元化の推進により、できるだけ早期に環境を整えるように取り組んでいきたいと思っております。

そして、3歳児への幼児教育につきましては、園区を廃止するというようなことによって少しでも受け入れ体制の充実につながるのではないかとというふうに考えまして、このことにより格差を解消していきたいというふうに考え、まず、教育委員会で議論を前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） ありがとうございます。それでは、まず、宍粟市北部の買い物環境についてということで、再質問をさせていただきます。

先ほどから同僚議員からの質問にもありましたように、JAハリマさんとは組合長を通じていろんな話はしてきておると。その中で、どういう状況になるかもしれないけれども、一定、市とJAとの協議をする場を設けていろんなことについて話し合っていきたいという姿勢はお伺いいたしました。

しかしながら、肝心な部分をどうするのかという、やっぱり今現状一番求められておるのは、その買い物環境でありますので、その辺について、できれば専門的にそこに取り組む人間をつくっていただくというわけにはいかないでしょうか。

そういう意味において、何をすればいいのかということは、もっと端的にわかってくるというふうに思うんです。全体の広くJAのあり方について、そして地域とのかについてということ、市とJAのことではなく、買い物部分についての話し合いをやっていける専門の人間を宛てがうと、当面ですよ。だから、今大きな話の中では、話ができているかもしれないんですけど、本当に細かな部分のきめ細かな考え方をやっていく人間を宛てがっていただいて、そして波賀のそういう流通プロジェクトの方とオブザーバーというんではなしに、もっと本当の意味での一緒に考えていく人をつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君）　これまで申し上げたのは、もう少し大きな枠組みでの話ということで、その中には買い物の状況とかいろんなことも当然入ってくるんですが、今議員がおっしゃったように、少し買い物なら買い物ができる環境を整えるための専門的な職員の配置と、このような質問と理解させていただいてよろしいでしょうか。

当然そのことも含めて少し前段お答え申し上げましたが、市としてもいろいろな業界の方々ともいろいろお話をし、何とかそのように、例えば日用品あるいは生鮮食品、いろんなことでも既に話をしておりますが、ただ、申し上げたとおり、少し大きな枠組みでの話ですので、今後今おっしゃったことについて、例えばですが、そういう職員配置が可能なかどうか、あるいは必要性がどうなのか、少しこの場ではちょっと即答できないので、研究をしてみたいと、このように思っています。

ただ、私自身も非常に大変申しわけないんですが、一体どうやって打開したらいいのかなあというふうに思いますので、それにはある意味、専門職的な人も、あるいはそこに職員がかり切りになるということも当然考えられますので、今の御質問については少し検討をさせていただきたいと、このように思っています。

○議長（実友 勉君）　飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君）　私の質問の意図は御理解いただけだと思います。そこで、我々も市民にお叱りを受けながら、手をこまねいているわけにはいきませんので、昨年神河町の御承知のように「寺前楽座まちの灯り」という町民の皆さんの意思のもとに結成されて再建された店がございます。その経緯についてお伺いに行かせていただきました。いろんなお話を聞きました。また、宍粟市の波賀町のほうからお見えになったということで、いろんなお話をしたんですけれども、やはり基本となる母体をつくるのが一番大変だろうなということでもございました。

御承知のように、寺前にはもともとの財産区というのがございまして、みんなの財産というのがある、その中での一つのこの固まりができたということなんで、もう波賀の方と話をしたときには、そういうことは波賀では可能なんだろうかなあというお話もしました。基本的に、自治会というのがございまして、そういう財産をどうこうという集まりが均等に地域になれば、みんなのものという意識づけがなかなか難しいというのは、基本そうなるというふうに思うんです。だから、それがなくしてはなかなか自分たちのものという感覚ができてこないという、そこが一番ネックだろうなという話はしました。

そういうことを踏まえてやっていくという中で、じゃあ、どうしたらいいのかと、

そこにはやっぱり市の力が必要になってくるんじゃないかなと思うんですよ。だから、市がここまでやってくれる、市もやってくれるというところで、皆さんもこれは守っていかなあかんというふうにもっていついていただけないかというふうに私は思うんですよ。

だから、市は横からアドバイスはしますよ、でも自分たちでやりなさいよだけでは、もうできない状況ではないかなというふうに思いますので、先ほど言いましたように、第1のダム機能を持たせるための今プロジェクトが進んでいるわけです。その中で必要なそういう買い物環境の整備というものについて、もっと市は積極的になるべきやというふうに思うんです。その辺先ほどの人事配置とともに、その辺のところを見せていくというのが市の姿勢であり、そして、波賀で暮らす方、一宮北部の方、千種の方にここで暮らしていくことに対する安心感を与えると思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 人事配置が可能かどうかはまだわかりませんので、私はそういうことも非常に重要だと認識しておるというところで御理解いただいたらと、御質問の趣旨も捉えておりますので。ただ、寺前のことも十分承知しておりますし、私ももともとあそこを運営されておった方ともお話もさせていただいて、ああいう形で撤退なされた。現在の店長と言われる方もよく存じ上げた方であります。当然財産区の問題で。

ただ、私はいろいろJAさんや、あるいは市民の皆さんとお話しするのに、基本的にはもう今さら言うまでもないんですが、組合員の皆さんの財産ですから、それがやっぱり組合員の皆さんとして自分らの財産をどうしていったり、あるいはこれからどうするということについては、まず考えていただきたいと。その上に立って、市としても当然買い物難民とか、そういうことは当然でありますので、まちの活力を維持する、そういう観点でお互いに話し合っていきましょうということでもありますので、ただ、繰り返しになりますが、こういうことをやれば今どうかということも非常に悩んでいるところでありますので、まずテーブルをしっかりとつけて、場合によってはポイント的ということもありますので、さらにまた御質問があったとおりに、波賀は波賀、一宮の北部は北部、千種は千種それぞれの歴史・文化や、あるいは人のいろんなことも違いますので、そういうことも加味しながら検討をしていくと、このように考えております。ただ、申し上げたとおりに、市民の皆さんはいろんな生活の不安を抱えていらっしゃると思いますので時間の猶予はないと、このように

考えておりますので、可能な限り早く打開策を見出していききたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 市長のお言葉のように一日も早い、一刻も早いそういう打開策を見つけるべくするためには、やっぱり人事配置等もしっかり考えていただきたい、このように思います。

それと、とは言いながら、昨年から商工観光課で行っていた移動販売車の購入補助金というのが一応なくなっておるんですね。これについていかがかなものかなど。やはり新たにそういう事業にも取り組んでみようかなという方もおられるやもしれないという中で、なくしたということで、去年の委員会でもいろいろ議論にはなつたんですけれども、その辺のところをもう少し考慮していく必要があったのではないかな。また、そういう観点からも新しい新規事業者としてそういう方ができないかなという部分は思うんですよ。

ちょっと若干余談になりますけども、この前テレビで見えておりましたら、あるところで、都会に出ていた男性が2人で兄弟で田舎へ帰ってきて、何とか田舎の買い物環境を維持したいということで、何軒とある地域を1軒ずつ回って、情報を得て、それで自分たちで始めた。自分たちで弁当つくったり、いろんな調理をしたりしたものも含めて1軒ずつ回っていくと。毎日じゃないで別々のところもあるんですけどね。そういう意味で情報を収集して、きちっと回っていくということによって、利益的にもぎりぎりの線やけども何とかできておるということで、ただやみくもに、ぐるぐるスピーカーで音楽流して回るというんじゃないで、きちっとその生活に応じたことをしながら販売していくということをやっておられました。やはりそういうことも考えたらできないこともないというふうに、その場面を見て思ったわけですよ。そういう意味においても、こういう補助金というものはやはり必要なものであるというふうに考えますので、またお考え願いたいなど、そういうふうに思います。

公共交通に頼っていただくということも常々言われるわけですがけれども、現状、その公共交通を利用してという買い物については、いろいろと難しい、難しいというんですか、使いづらいということが言われております。それもあわせてこれから考えていかなあかんという、そういうお声もいただいております。

養父市のほうでは、交通の特区を設けて、地域のそういうタクシー業界とも連携して、そういう一般の方の運転による送迎ができるというようなこともやっておら

れます。それについても我々もそんなことをやってみたいなというような方の声も聞くわけです。そういう中で、そういう研究をこれからやってみようというお考えはないでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 移動販売車の件について前段ありましたが、今、特に三方を含めてであります。御存じのとおりコープこうべさんにもいろいろ協力していただいて、今約7割の方が利用されていらっしゃるようになりました。それからもう一つは、JAさんそのものも移動販売車、それから千種にあっても移動販売車を補助してやっています。したがって、そういうことの一定の年限の中で補助は一旦打ち切りにさせていただきました。

しかしながら、一つの課題は、冷凍食品とかいろいろなことで日用品を持って行かれるんですが、やっぱり生鮮食品を日常的にどう提供するかということは一つの課題として今回出ておまして、先ほど申し上げたとおり、いろんな業者の皆さんにもこのことが移動販売できないかということも一つの議論として民間の方々と協議をしております。これは実現できるかどうかは別なんです。その中で大変申しわけないんですが、そういったことになれば、再度また補助事業をやったりしなくてはならないと、このように考えております。

ただ、補助事業は一定の年限の中で一定のことで切ったということもありますので、御理解いただきたいと思えます。ただ、必要に応じて、またこれはいろいろ議会とも議論させていただきたいと、このように思います。

それから、バスの関係であります。バスは御存じのとおり、先般もああいう形で新たなバスが運行していただいたところであります。試験的に昨年から郵便局と提携して、千種路線については郵便物、将来にわたって買い物についてもああいったものを利用できないか、これはちょっとどうかわかりませんが、そういうことも神姫バスさんを含めて研究もしていただいております。

それから、もう一つは、養父の例も特区の中でやっておりますが、かつて、宍粟市も一部のところでそういうことも検討しておったんですが、一つの課題がありました。それは交通事故の責任なんですね。お互い近所でやるときに、それを全て行政が持つとなると、御存じのとおり、なかなかいろいろなことで非常に大きなリスクを伴うということで、したがって、宍粟市は公共交通機関に、いわゆる神姫バスさんに全てをお願いして地域へと、こういうことで取り組んだところがありますので、現段階でああいうことが市民にということはどうかなと思うんですが、そういう取

り組みの中で現在おるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その一番のネックになる交通事故等の責任問題、これ本当に一番のネックだと思うんですけども、でも、現状、少ない人口のところで元気な人が少ない、運転できる人が少ないところでは、やはりしゃあない、わしが連れて行ってやろうと言うて乗せていっていただいております方は結構あるわけですよ。そういう意味において、じゃあ、そのときはその人の責任になってしまうわけなんですけれども、そういうこともありますので、行政としてそういうことは何とかならないかなという研究については、やはり他市町の事例も踏まえてやはり研究はしていただきたいなど。そういう方が全然おられないわけじゃないと。現状でそういうことをやっておられる方もありますので、その方が無償でボランティアで、どうや、おばあちゃん、一緒に行こうかと言うて2、3人乗せていくということは往々にしてございますので、そういう面を含めてやはり行政をそれをただ単に見過ごすのではなく、自分たちの力で何とかその辺はできないのかなという部分については研究はしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私もかつてその担当をしておりますが、御承知かも知れませんが、そういう方で事故に遭われて、行政責任で非常になかなか問題が複雑化した経緯もあります。

それから、もう一つは、善意で送っていただいても、やっぱり乗っていらっしゃる方と色々なトラブルもあったのも事実であります。したがって、やっぱり市民の公共交通というか、足を守るというのはやっぱり行政が公の公共交通の中でしっかり整えることがまず大事だろうと思います。

それから、もう一つ、外出支援についてもいろいろ課題があるんですが、買い物のごとも含めて枠の中へ入っております。そういうことも含めて私は安全で安心してそういったことが今後の課題ではあります。ただ、研究というよりも、そういうことを含めて、私はどうなんかなあと、このように考えております。

むしろ公共交通をしっかりと、網の目をしっかりと、市民の足として定着させていく方向が私は現段階では望ましいのではないかなと。それでもやむを得ないときに、外出サービスも含めてしっかりめぐらすということが、私は現段階では大事ではないかなと、こんなふうに捉えております。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○ 1 1 番（飯田吉則君） あと 1 点だけ提案してこの質問を終わりたいんですけども、ある地域で見たことなんですけれども、買い物バスというのを月のうち何回か走らせるという、そういうことによって、なかなか外へ出ていかないおばあちゃんたち、おじいちゃんたちを一定そういう買い物施設へ連れて行くという事業をやっておるまちがございました。そういう意味において、公共交通の中でそういうことが可能かどうか、この辺また検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長（実友 勉君） 福元市長。

○ 市長（福元晶三君） この 4 月 1 日から新たにダイヤ改正をして、いろいろ私もあちこちの市民の皆さんと話しする中で、今おっしゃった買い物に行けるためのダイヤもつくってほしいということで、一つの例であります、千種の鷹巣で、あそこは御存じのとおり、非常に広大な市域の中で公民館を中心にとり、これまで行ってないところがたくさんあったんです。円周的に回ってできるだけ買い物においていただくようにということで、この 4 月 1 日からダイヤ改正をさせていただいて、先般の出発式の後、私、鷹巣へ説明に回ったんですが、できるだけ一定の時間でバスを運行することが、全鷹巣町内を回りますので、それを利活用していただいて、皆さんそろって買い物に行っていて、また帰りのバスで上がっていただくと。こういうダイヤをしておりますので、そういう工夫をこれからそれぞれのところでやりながら、公共交通のバスを利用していただいて、買い物にも利便性が上がるように、こういうことは努力していく必要があるだろうと、このように考えています。

○ 議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○ 1 1 番（飯田吉則君） そういう意味においても、市民の、特に北部地域の市民の切なる願ひである部分を共有していただいて、いろんな施策を展開していただけるようにお願ひしたいと思います。

続きまして、森林を守り行かず取り組みについてなんですけれども、先ほどお伺ひした中で、ちょっと回答がなかったと思うんですけども、まず、今回改正になります経営管理法ですね、森林経営管理法、この中で管理ができていない森林、所有者が管理を放棄したような森林とかというところがございますけれども、その部分について、どういうふうにしてそこを明確化させていくのか。そういうことについてお伺ひしたいんですが。

○ 議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○ 産業部長（名畑浩一君） 私のほうからお答えいたします。

まず、管理できている森林と、できていない森林にまず区分いたします。できている森林については、それぞれ森林を市のほうに寄附していただくとか、いろんな方法であるんですけど、特に今の御質問は、管理できていない森林ですので、まず市に経営管理権といったものを設定していただきまして、市がそこにかかわっていくような仕組みをつくっていく、そういった方向でございます。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今、寄附という言葉が出たんでびっくりしたんですが、それは逆に経営を委託するという形のことになるんですね。寄附は今までなかったと思うんですけども。

私が伺いたいのは、現状でも森林を守っていこうということで、経営計画というのがあります。その経営計画に際しましては、一定の土地を、場所を設定しなければできないと。いろんな縛りがあるんですけども、その中でどうしても民地がいっぱいあると、一つのそういう生産森林組合なり、いろんなところがやろうとしても、その方の土地をもう一緒にやらなければならないという状況の中で、その人が、いや、うちはええんやと、やらないと言った場合に、そこが入り口であった場合、通られないという部分があったりするわけです。そんな中で、今までいろいろと事業者にしても、そういう組合にしても、その部分で悩んでおる部分があったと。また、その経営計画を立てていく中で、そういう個人の持ち主に対する何とかできないかという部分がこの辺に織り込まれたんだろうというふうに思うんですけども、果たしてその持ち主が山を放置しておるのかどうかということの定義づけをどういう形であるのかというのを私は伺いたいんですよ。

私はもっとこの木を大きくしたいんだと、多少は間伐はしとんやけども、もっともっと50年、100年と、今大体50、60年で伐期やというふうに決定されておりますよね。それは定義づけられておるんですけども、その中での管理ということなんですけれども、私は100年もこの木は置きたいんだというふうにして育てておられる山の持ち主についても、結局は今の判断材料の中では50、60年の伐期に切ってしまうというのには、要は森林をそのまま置いておるといふような見方もあるんじゃないかという言われ方もされておるので、じゃあ、宋栗市はその山をどの部分をもって、あなたは管理していませんよという定義をつけるのかという部分です。その辺を考えてないと、せつかくこの法律が施行されても、そういう形の利用はなかなかできないと思うんです。そういう持ち主の方に対しても不利益を与えるということになるかと思うんで、その辺の考え方をしっかり持って、この法律を利用して、

山の管理を進めていくという明確なものを出していかなかったらね、法律が変わったからできるんやという感覚だけではなかなか難しいところがあるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） まず、この事業はやっぱり的確に進める中では、やっぱり森林所有者の意向といったものが非常に大事だと思うんです。やっぱりもう管理しない、できないといった意思表示とか、経営計画を立ててやっている、先ほど申されたように、もっと大きい木にしたいという方もいらっしゃると思うんですけど、そういったものを全体的に調整する中でやっていかないといけないんで、きちり説明する中で理解していただいてやるということが一番大事かと思います。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） いや、だから言っているのは、説明せなあかんのは当然なんですよ。だから、それをどういうふうにやろうとしておられるのかということが聞きたいと言っているんです。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） まだその具体的にこういった方針とか、指針といったものはまだちょっと整理をようしてないんですけど、これについては来年から始まりますので、その事業の進捗にあわせて検討していかないといけないと。ただ、今の段階では、具体的にこうするといった基準とか、規定等についてはまだ整理できてないといったところです。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 恐らく県のほうもその辺の細かいところについて、でき上がってない状況の中での法の施行が4月から始まるということだと思うんですけども、ある意味、国会なんかの議論の中の資料を読みますと、事業者とかそういうところから求められておるといことなんですね、このことが。そういう放置林を何とか自治体で管理して、それをそういう形で、農地と一緒にですよ。そういう形にしてくれということで、この法律になったというふうに読み取るわけなんですけれども、実質そう言いながら、現実には地方自治体にしろ、そういうことに対しての飲み込みができてない、そういう中での法律施行ということで、何か矛盾点を感じるんですよ。

だから、この前の新聞報道にもあったんですけども、この法律の施行に伴って県はどうするかという中で、宍粟市のことをかなり期待していると新聞に書いてあり

ました。要するに、宍粟市は部署としてそういうものを置いておると、そういうところはほかのところにはあまりないということで、兵庫県としては宍粟市がどういうふうに動いてくるのかということに期待を持っておるといような報道であったと思うんですけれども、やはりそういう中でやっぱり森林を前面に押し出していく宍粟市、90%以上をもってどうしても資源としては森林を大切に、材木、木を大切に生かしていくということに対しては、やっぱりそこを見せていくのが今の宍粟市のチャンスやと思うんですよ。だから、一刻も早くそういう部分について、決めをこしらえて、多くの所有者の方が参加して、きれいな山になっていくというふうにさせていただきたいと思うんですけれども、いついつまでかというとのは時限は切れませんけれども、もう4月1日から始まるんですから、何とか早い段階でそういう所有者の意向確認とか、そういうことについてやっていただくということはいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほどありました遊休農地を含めまして、そのことがメインではないと思うんですけれど、やはり宍粟市といいますか、全国的にも森林が非常に多い国なんですけれど、やはり放置森林といいますか、条件の悪いとこの森林整備、これが非常にまた公益的機能という意味では非常に大きな問題だと思えます。その部分をあわせまして、全体的な制度設計になっていると思えます。

また、この制度につきましても、今は譲与税という形ですけれど、いずれ一人当たり1,000円といった税金という形で確実な財源として活用しなければなりません。そういった意味で、やはり中長期的な取り組みが非常に必要ではないかなと考えております。

また、県のいろいろと今から具体的な施策等も出てきますので、それにあわせまして、市としても市の独自の施策も考えながら、いろいろと提案していきたいと思えます。

その中で、市の方針としましては、五つの項目に分けて活用を考えております。まず、先ほど申しました森林整備、これは間伐整備を主体とした整備でございます。それから、環境教育事業であったり、市町間の連携森林活用事業、また環境の景観保全、これは遊休地とか、里山整備、こういったものの活用につながっていくのではないかなと考えております。

以上、あとは基金なども造成しまして、将来への事業への有効的な財源として活用すると、こんなところも考えておりますので、まだ今のところ、その五つぐらい

のばくっとした大きなあれなんですけれど、それを拡充して今後も取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） ざくっとしたと言い方でしたけれども、先ほど来あります山の状況ですね、本当に木が順調に育っていく山、そして、急傾斜で危険な山、いろんな山がございます。丘陵地帯みたいななだらかな山、施業もしやすい山、いろいろあるんですけれども、その辺の状況をきちっと把握していった中での山のこれからの維持管理の仕方というのは、ある意味、市にその辺のところをきちっと見ていけよということになるかと思うんです、この法律になるとですね。そういう意味においては、やっぱりその辺、林業振興課を持つ産業部としてかなり高いハードルを押しつけられたようなところがあるかと思うんですけれども、実際、先ほどおっしゃったように、やりにくいところは間伐でという言い方ですけども、間伐とて今までにありました搬出間伐、切り捨て間伐とあったんですけども、切り捨て間伐については、極力避けようと、災害に対して悪影響を与えるということで、そういうことになっておるんですけれども、今現状の施業の仕方ですと、なかなかそういうところからの木を搬出というのができにくい状況であろうかと思うんです。

そういう中で、自伐型林業ということをやっておられる地域もございます。宍粟市の中でも自伐型林業でやっておられる方が何件かございます。そういう方について、やっぱりそういう適地でもないところからも木を何とか出せる状況をつくってもらえる人たちを、これから宍粟市は育てていかなあかんのかなというふうに思うんです。でないと、そういうところだけ残って行って、そこは切り捨て間伐していっぱい残っていると。そういうところは逆にいった谷筋のこんな急なところが結構多いんですよ。そこは谷筋で洪水が出たときに、どんとずっと、それがまた押し寄せるといふ状況になり得る危険性があると思うんで、やはりそういう方を育てていくという、重機を持って施業する方の重機の購入費用の補助とか、そういうのもいっぱいあるんですけれども、そういう自伐型林業であって、そういうことができる装備とかいうことについての補助金とか、そういうのも考えていくべきであるし、そういう人が育つ環境にするための施策も何か打っていただきたいなというふうに考えるんです。そういうことをすることが、これからの宍粟市の長い山を守っていくということにつながっていくと。ただ単に切って出すというんやったら、大きな素材屋さんがおってんでね、そういう人たちは先ほどもあったように、経営が成り立つところは素材さんが「はい」って手挙げてやけども、経営が成り立たないよ

うなところにはなかなか手は挙がりません。だから、そこを担ってくれる人を育てていくというのは本当に大事やと思うんで、そういうところはどうかお考えでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今回のこの法律はまさに私はそういうところを狙いにして、我々は捉えていかないかと。これまでの森林経営計画でどうしてもカバーできない、搬出しやすいところで、いわゆる少しでも儲けになると、こういうことだったんですが、当然のことなんです。今回いわゆる意欲のない森林所有者に対して、どうこれからアプローチするかということが今回の法律で我々はしっかりそこを捉えていかないかん。そのことによって、経営計画全体にそこも含んで、場合によっては作業道もしっかり入れて、そこでしっかり搬出できる、少なくとも意欲のない方も含めてですが、少し山元にお金が返っていけば、また循環していくと。こういうことも私は今回のこの経営管理法の一つの大きな狙いだと思ってますので、そういう観点で我がまちは進めていかなくてはならないと。

ただ、森林環境譲与税については、いよいよ4月からであります。宍粟市は先ほどおっしゃったように、先行して五つの項目に乗ってまずやっとうと。県がまだ具体的などころまできてないんですが、まず、私はやるべきことをやっとうというふうに考えています。

それから、もう一つは、その意欲のない方々にどうアプローチしていくかということは、これはやっぱりこれまで私は今考えておるのは、行政の職員ではなかなか厳しいことがあるので、国もアドバイザー派遣なんかがあるんですが、私は宍粟市内でもしっかり山や、あるいは山を動かされる人たちを含めて熟知している方々にいろんな力を借らないと、なかなか難しいと思ってますので、可能な限り今おっしゃった方向で進めていきたいと、このように考えています。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今、市長のほうから山を熟知した方にアドバイスを受けるということがございました。前の同僚議員の質問の中で、市長、そういう地域林政アドバイザー制度の活用とか、専門技術職を向上させるという回答をいただいております。それが今どこまでできておるのかなという部分と、やはり県のほうも林業振興課という部署も設けて力を入れておる宍粟市に対して、かなり期待を持っておる以上、やはりそこを見せていく。逆に兵庫県の林業行政を引っ張っていくという部分を見せていくというのは、よりそういう部分の補助を集められるという部分が

あろうかと思うんです。こういうことをしながら、そういう事業をどんどんやれという言いながら、実質、これは国に言うことですが、補助金が足りないからカットやという状況が往々にして起きておる状況なんですよ。だから、今部長が言ったように、そういうことを林家の思いを受けて、そういうことをやろうとしても、逆に今度はそれがいっぱいふえると、今度は補助金がないからだめだと、こういう変なすれ違いが起きるとい状況の中で、やはりいち早くそういうところの整備をしていく宍粟市という姿勢を見せて、やはりその辺のところの取り組みもきちっと早くしていくことが必要やと思うんで、その辺もう一度だけお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまで国にもいろいろ要請もしておるんですが、どうしても補正予算頼りで来て、それぞれ山元の皆さんに御迷惑をかけておったんで、そうは言いながら、当初予算になかなか国も計上しにくい状況がありました。しかし、一定の予測をしながら、近年ちょっとこういう形で進めておるんですが、今後でもできるだけ国のほうには要望していきたいと、そのことについては。

それから、アドバイザーの関係であります、今私も情報を聞いておりますのは、県も県信連とか、あるいは一定県の中で人材をプールしていきたいと、このようにしておるんですが、現状ではなかなか人材がないという状況も聞いております。したがって、私としては宍粟市独自の中で宍粟市の山、宍粟市の状況を熟知された方をできたら一本釣りでもしていきたいということで、今鋭意努力しておるんですが、これまた非常に厳しい課題でありますので、ただ、4月から始まりますので、4月早々というわけにはいかないかもわかりませんが、そういった方々をお願いして一緒になってこの森林を守る、あるいはこれから将来に向けての森林をつくっていくという観点で進めていくことが大事やと、このように考えています。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） いつも言っておるんですけれども、間伐と言いつつ、皆伐される事業者が結構あるんですよ。その辺のところの最終的なカバーの部分について、きっちり見ていていただきたい、それだけをお願いしておきたいなと思うんで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後に幼児教育の無償化について、先ほど教育長のほうから、若干前向きになった御答弁をいただいたんですけれども、実質、本当に山崎地域については、山崎の地域の保護者の方もどうなるんだろうというふうに危惧しておられます。戸原にでき、一宮北部にでき、次に一宮南にできると。山崎はどうなるんやというこ

とがあると思うんで、もっともっと情報公開して行って、今、教育長がおっしゃられたようなことをもっと皆さんに知らしめて、その中から意見をいただいて、皆さんの意見のこもった一つの施策に上げていくということが必要かなと。あまりにも今まで蚊帳の外にしたというわけではないんですけども、何か自分たちの枠の中で思案しながら進めていく、そして、最後の最後に市民に見せていくという手法であったかなと思うんで、自分たちが思うほど市民には知られてない、我々議員も一緒ですけども、議会の広報をしていると言いながら、市民の方には理解されていない部分があるというふうにお伺いしますので、その辺はやはり気をつけていただきたいと思います。そして、先ほどありました3歳児をどういう形で受け入れるかというところについては、もう一度だけお願いしたいと思うんですけども。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 平成31年度の3歳児の数は大体253人と予想しておりまして、そのうち1号認定の子どもが41人、それから2号認定の子が192人ということで、3歳児で在宅になる子が20人というふうに考えます。そのうち山崎南中学校区は戸原こども園に行くということで、大体山崎東と西中学校区で15人から16人ぐらいが残るのかなというふうに推計しているわけです。

今、飯田議員がおっしゃられましたように、なるべく市民の皆様にも早く公開して、情報も提供していくというふうな取り組みも今後進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） そういう意味で、やっぱり3歳児をどうしようかなと考えておられる親御さんもおられると思いますので、その辺の公開を早くしていただいて、やっぱり選択肢というものがございますので、一般の保育所に入れようかとかという考えもございますので、その辺のところ、いち早い広報をお願いしたいと思います。

先ほどの森林を守るのところ、一つ忘れておったことがございまして、申しわけありません、最後をお願いします。

みなとモデルということをちょっと目にしたんで、お伺いしたいんですけども、平成24年の2月に、東京港区とみなとモデル二酸化炭素固定認証制度について、宍粟市は協定を結んでおるといことなんですけども、この辺について、今現状、その動きはというふうになっておるのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 港区の場合も全国に公募といいますか、そういった意向を示されまして、宍粟市もそれにエントリーしているといった状況でございます。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） いやいや、エントリーされておるのはわかっておるんです。エントリーされて、平成24年からここまでの間にどういう動きがあったかということを知りたいと思うんです。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） まだ具体的な動きにつきましては、現在ございません。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） これは産業部ではないんですけれども、結局、環境課も絡んでくることになろうかと思うんですけれども、実質、今、宍粟市の木材がそういう形のいろんな意味で認証を受けてないと、東河内は別ですよ。東河内の株山組合はまた別なんですけれども、そういう形を受けてないということで、なかなか難しい部分があると思うんですよ。そういう意味において先ほど言ったようなJ-V E Rとかいうものについてもっと研究して、やっぱりこの宍粟材のよさというものをもっとPRしていく必要があると思うんです。そこは銭金という言い方は変ですけども、お金じゃないと。やはり宍粟の森林を守るために宍粟の木を認定していただくというやり方をしていくべきだと、そういうふうに思うんです。

一昨年、行かせていただきました鳥取県の日南町、ここについてはかなりのお金をかけて、F S Cの認証を受けたりとか、J - V E Rを受けたりとかいうことをやっておられます。これは何やと言うたら、要は自分たちの財産である木を認めてもらいたいと。そのことによってみんなで誇りを持って山を守っていく、このことにお金をかけとんやということで、これが直接お金につながるということはほぼない、しかしながら、山を守っていこうという町民の気持ちというのは、ここに結集できるという思いを持ってこれを続けておられると。こういうものは一回受けると更新にまたお金がかかるということなんですけれども、やはりその辺は「森林から創まる」、これを大事にしていただきたいなと。そのことに対して市民はどうこうということはないと思うんです。市民はその辺を見てくれると。ようやりよるなと見てくれると思うんです。その辺をもう一度考慮していただきたいと思います。

最後に、市長、一言だけお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然森林から創まる宍粟創生でありますので、今おっしゃった方向であらゆる角度から進めていきたいと、このように思っています。

それから、少し時間が過ぎて申しわけないんですが、港の話がありました。私は、これから森林環境譲与税はただ単に宍粟市に与えられた分だけではなしに、そういったところをうまく活用しながら、川上から川下へということで材を提供していきたい、入り口から出口へと、こういうことが非常に大事やと思っておりますので、今後、その戦略をしっかり練っていきたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 政策研究グループ「グローバルしそう」、飯田吉則議員の代表質問を終わります。

ここで、午前11時20分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 0 5 分 休 憩

午前 1 1 時 2 0 分 再 開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、創政会の代表質問を行います。

13番、林 克治議員。

○13番（林 克治君） 13番、林でございます。創政会を代表いたしまして、大きく3点について質問をさせていただきます。

まず、宍粟総合病院の経営についてでございます。

宍粟総合病院は、もともと宍粟郡5町が一部事務組合をつくって、宍粟郡内の唯一の病院として経営してきておりました。その後、合併によって宍粟市が誕生した平成17年4月からは宍粟市が開設者となって市民の安心・安全な暮らしを守るという重要な役割を担っております。

しかし、平成16年に新医師臨床研修制度というのが改正されまして、その後医師不足、また診療報酬のマイナス改正等の影響で地域医療の現状は大変厳しい状況にあります。地方公営企業として独立採算が原則である宍粟総合病院も赤字経営が続いております。

この間、総合病院の業務内容というんですか、それについては職員の対応というんですか、対応が悪いとか、救急に行っても受け入れしてくれんとか、いろんな苦情を聞いておりました。それも特に平成25、26年、5、6年前ですけども、よう聞いておったんですけども、最近は市民のほうももう諦めたんか、あまりそういう苦情を聞くようなことがございません。

業務についてはそういうことなんですけども、それに関係しますけれども、大変今現在、総合病院の経営、これは金銭的にですけども、経営がものすごく悪化しております。それで、病院のことを聞かれるときに、ごつつ赤字になつとんやと、みんな利用してもらわんとこのままであかんのやという話を市民にたまにすることがあるんですけども、何で病院が赤字になるんやという、そういう疑問の声を聞くのが多いです。そやさかいに、市民の方のほとんどは病院はちゃんと経営されとるという認識があると思っています。

そこで、ちょっと今から病院の経営状況について、市民の方に認識してもらって、ほんまに今の総合病院の経営でええんかと、やっぱり改善せえということは常任委員会で何年も前から言ってますけども、なかなか改善されてません。そういうことで、病院の現状についてちょっとお話をさせていただきたいなと思います。

それで、平成17年度に宍粟市の病院となったんですけども、そのときに宍粟郡民病院、そこから引き継いでおりますけれども、そのときに内部留保金、これは貯金みたいなものなんですけども、それが17億円ほどあったわけなんです。それも宍粟市が引き継いでおります。それが10年後の平成27年にゼロになりました。言うたら貯金を食いつぶしたと、10年で17億円ほど食いつぶしたということがございます。

それから、一般会計から郡民病院のときもそうですけれども、各町から分担金として繰り入れておりましたけれども、それが平成17年度には約3億2,000万円ぐらい病院のほうへ一般会計から繰り入れしております。平成29年度、昨年ですけども、それが約6億1,500万円、約3億円ほどふえとんです。12年ほどの間にです。内部留保資金を食いつぶしたということもあって、財政が苦しいんで、一般会計からの繰り入れがふえたと思うんですけども、特にようけふえとんは、平成25年、たまたま福元市長が市長になられてからです。それから現在までで約2億5,000万円ほどふえています。これはいろいろな理由をつけて病院のほうから入れてもらわなかなわんということで、入れられています。そやさかいに、そこらもやっぱり検証せんとあかんだらうと思います。それがずっと続いておりました、今、ずっと最近では2年間で6億円余り、ずっと入れんと病院経営ができんというようなことになっています。

それから、郡民病院のときは黒字だったんですけど、今赤字が続いています。それで、昨年度末の決算で見たら49億900万円、その累積欠損金が出ています。ですから、市になってから12、13年、14年か。その間に17億円の貯金を食いつぶして、それで平均だったら6億円もいきませんけれども、最近ではずっと一般会計から6

億円入れてもろうて経営して、それでもなお50億近い累積欠損金が出とんです。それで、これどっかで精算せんとあかん時期が来ると思うんです。

先般、病院の移転用地を確保するというようなことで話が出てましたけども、10年後ぐらいに移転すると。少なくともそのときには精算せんとあかんと思うんです、この金額を。それで、累積欠損金を精算しようと思うたら、平成30年度の決算をしたら、もう50億を超えると思うんです。それをどないして精算するんですか。

平成30年度の予算、その中の市税が約45億7,000万円です。市税全部が。これ1年間の市税全部入れたって、まだ足らん金額です、精算するにはそれをどうするかと。

それから、まださらにひどいのは、運転資金、これ運営資金ですけども、現金です。それがもうないんです、病院には。ですから、一時借入金、それが5億から6億借り入れせんと運転できんということになっています。ですから、もう数年前から一時借入金で運転しよるということになっています。

それで、決算書を見たら1億8,000万円余りキャッシュフローで見たら現金があるんです。それだけ見たら経営がちゃんとお金もあるし、ちゃんとやりよるなあと見えるんですけどね、平成29年度決算ですけども、一時借入金5億2,000万円、それを返さんと残しといて、差し引きしたら1億8,000万円余り現金が残っておるんです。5億2,000万円返したら3億円余り赤字なんです。ですから、そういう事情もちゃんと市民に理解してもらわんと、病院のこと云々は言えんと思うんです。

それで、こういうことを前提として、公営企業は独立採算が原則です。ですから、こういうそのままの経営を続けていくのがどうなんかな。それを市長に伺いたいと思います。

それで、まず第1点に、どんな病院を宍粟市としてはつくるというか、目指すいうんかね、どういう病院を経営していくんやということをまず聞くんですけども、病院にもいろいろな病院があると思うんです。それで、総合病院という名前でも、普通の一般病院と変わらんような病院と、それこそ全科そろった、その病院で全部もう完結するというんですか、全部面倒見て、治療が終わるというんですか、そういう大きな総合病院もあると思うんです。そういうようなものにするんか、今のままでは救急も受け入れられん、それから市民が行ってもなかなか苦情が多い病院というようなことになっています。総合病院の格好にはなかなかないと思うんです。それなら、もっと総合病院でなしに、市民病院としてそこらの開業医さんよりももうちょっといろんな科があって、いろいろ対応できる一般の病院として、

市民に親しまれる病院とするような病院にしていくんか、いろんな方法があると思うんです。そういうことをお伺いしたいと思います。

それから、経営組織ですけども、経営体制、それをどういうことに持っていくのか。今のままでいくんか。今、公営企業法の一部適用で市の特別会計として運営しています。そやけども、公営企業法の全部適用をしたら、企業として、普通の会社として、市の一般の行政とは分離した独立の企業として運営、病院の管理者を置いて運営させるという方法もあります。それと、今の現状のままで一般会計から足らなったら、繰り入れをして運営していくのかということもありますし、もう市では病院経営は必須の事業ではありません。一般的な行政事務だったら必須でどうしても市がやらんとあかん業務がほとんどなんですけども、病院はしようが、するまいが関係ないわけです。もう市ではやめたと、民間に任せるわと、やっぱりほんなら民間に来てくれと言うても、なかなか来てくれんだろうで、市が建物だけ建てて、あとはもう経営してくださいと、民間に委託するというような方法もあると思うんです。どういう経営方法をされるんか。

それから、先ほど言いましたようにものすごい赤字になっていますし、経営状況もひどく悪いんです。これをこのまま続けておいたら、ずっと経営も改善されんし、累積赤字がふえると思うんです。ですから、当面のいついつまでに、単年度では収支とんとんに持っていくとか、黒字に持っていくとかいう目標を立てて経営していかんと、もうどうにもならんことになると思うんです。

先ほどハリマ農協のAコープの話が出てましたけども、Aコープ、次々閉店しています。一番最初に閉店したときに、4店舗で赤字が9,000万円余りあるから、閉店しますと言うて、三方と波賀がまず閉店されたんです。民間だったら、9,000万円でもうすぐ閉鎖されるんです。栗総合病院は何ぼ赤字になっていますか。もう民間だったらとうに倒産、閉鎖になっています。そやけども、公営企業だということで維持していかんと、もう絶対に公営企業法で倒産させないような法律になっただけなんです。続けていったら何ぼでも赤字がふえます。ですから、考えんとあかんということなんです。

それから、大きく2番目の質問なんですけども、千種診療所の休診について。

これ平成26年の4月から、それまで2名だったら医師が1名になるということで、この3月だったと思うんですけども、当時の千種町の老人クラブの連合会の会長さんが、市長と副市長に話に来られたと思うんです。そのときに、もう老人クラブの会長さんは、2名おったら今までは休診なんかひどくなかったんやと。せやけど1

名になったら絶対にいろいろな事情があって、お医者さんが診察できんと、休診になることがあるんやと。それがたびたび休診になると。そういうことになったら困るで、もう2名置いておいてくれと言われたと思うんです。そやけど、そのときにはもうはや市の方針で1名にするということが決まっておったようで、市長は絶対に休診をささんと。もし、お医者さんが都合が悪いときには、総合病院から医師を派遣して休診にはしめんと。せやさかいに、1名になるけど協力してえやという話をされたと思うんです。

それが最初はちゃんと総合病院からお医者さんか来られて代診されてました。休診にはなっておらなんだんですけども、その後、ちよくちよく休診はされてました。それはお医者さんがこういう事情で都合が悪いときは、不在になるからやむを得ず休診しますと。それはしーたん放送とかで丁寧に放送されて、協力をお願いしますと言われてましたんですけどね、昨年度の秋ぐらいですか、放送はされるんやけどね、千種診療所から診療時間の変更のお知らせです。明日、明後日、午前の診療は行いませんという放送だけです。これは、ほんまは休診なんです。休診のお知らせだと思っただけです。診療時間の変更だったら、条例改正せんとあかんと思っただけやけどね、もう堂々と当たり前のように放送されて、それがたまたま続いてました。ですから、千種の住民の方からどないなっとなやいと、千種の診療所は。苦情を聞いてました。最近はやちょっと休診のことを聞いていませんけど、やっぱり休診するんでもちゃんと丁寧に放送してやで、迷惑をかけることを協力をお願いしますということと言わんとあかんと思っただけです。事務長がかわったさかい、そうやと思っただけやけどね。その休診がええと言うとらんで、絶対に市長は休診はせんと言われておったのに、休診をされて、また対応がそういうことになっとなで、どういうことやと。市長はどう思うとってか、答弁をお願いします。

それから、大きい3番目、波賀診療所の医師について。

波賀診療所の所長さんが3月末で退職されるということを知ったんですけども、その後の医師の確保、当然もうそれは早くからわかっておったんで、対応されておると思っただけですけども、どういう確保ができたんか。もしできていないんやったらね、どういうことにするんかということをお聞きしたいと思います。

以上、3点よろしくをお願いします。

○議長（実友 勉君） 林 克治議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の林議員の御質問にお答え申し上げた

いと、このように思います。

宍粟総合病院の経営等々ありますが、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

大変厳しい御質問をいただいておりますが、特に冒頭おっしゃったように、苦情が減って、もう市民は諦めておるのと違うかと、これは私はそれぞれの物の見方、考え方があると思うんですけれども、その都度いろいろな形で職員もそうでありますが、先生方も対応していただいたりして、私は諦めではなしに、徐々に総合病院の全職員が一丸となってそれなりに対応しておる結果もあるのではないかなあと、私はいいほうに解釈したいなど、このように考えております。

それぞれいろいろな形でボランティアの皆さんも支えていただく中で、いろいろ課題もあったり、苦情もあるんですが、院長以下中心にさせていただいて、スタッフは私は頑張らせていただいておりますと、このように理解をしております。

あわせもって、平成17年に17億円の内部留保金、確かにその状況でありました。今日では枯渇してさらにまた6億何ぼと。その現状もそうであります。しかも、おまえがなった平成25年からさらに悪化しておるがいと、こういうことでありまして、大変申しわけないと、このように思うところではありますが、経営についてもそれぞれ努力をしておりますして、ただいま御質問いただいたことについては、この議会も通じて、市民の皆さんもテレビを通じて、ああ、なるほどそうかなあというふうにある意味御理解もいただいておりますと、こういう意味では、現状御質問いただいたことについては、ありがたいなあと、このように思っています。

また、常々申し上げておるとおり、税の投入、いわゆる一般会計からの繰り入れの問題であります。私は可能な限り総合病院はまさに最後の砦でありますので、何とか歯を食いしばりながら、そういった方向で今繰り入れをしながら、何とか維持をしておるといふ状況であります。

しかしながら、いつまでも未曾有にというわけにはいかない、これは当然のことです。経営努力は今後も続けてしなくてはならないと、こんなふうを考えております。まことに総論ではありますが、そういうふうな思いであります。

そこで、特に総合病院で3点御質問いただいておりますが、1点目のどのような病院を目指しておるのかと、こういうことではありますが、まず、自治体病院であります宍粟市総合病院の役割は、播磨北部地域の2次救急医療及び宍粟市の地域包括ケアシステムの中核を担う医療機関として、地域完結型医療の構築を進めることであると、このように考えております。

そのためのあるべき姿としましては、やはり2次救急を担う総合病院機能は、何としても維持していかなければならないと考えておりました、あわせて在宅医療への取り組みの充実促進につきましても不可欠であると、このように考えております。

加えて、県もああいう医療のゾーンでいろいろ発表をなされておりますが、特に西播磨地域におきましては、周産期医療が危機的な状況となっております。安心して子どもを産むことができる周産期医療を将来にわたって守っていくことも総合病院における大きな使命であると、このように考えております。御承知のとおり、この西播磨の圏域の中で、赤穂の市民病院も周産期についてはああいう状況となっておりますということからすると、宍粟総合病院はまさにこの地域全体の非常に大きなそういう意味での役割を担わなくてはならないと、このように考えております。

あわせて、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療や介護を取り巻く環境はめまぐるしく変化している状況であります。これらのことを念頭に、地域の開業医の先生方をはじめ、関係機関の協力をいただきながら、具体の推進にさらに取り組んでいきたいと、このように考えております。

そういう意味で、お話のあった市民病院あるいは総合病院の名前を変えてと、こういうことでありましたが、私はこれこまでの経緯・経過で総合病院という名前がいわゆる定着をしておりまして、その役割も当然その名に恥ないように担っていかないと、このように考えておりました。現段階では、私は総合病院というのはいいのではないかなど、こんなふうには考えておりますが、これから先どうなるかは別にして、現段階ではそのように考えております。

2点目のどのような経営形態を目指しているのかについてであります。御質問にありましたとおり、病院の経営形態には、現行の地方公営企業法の一部適用のほか、同法の全部適用、さらにまた地方独立行政法人など、形態がさまざまあります。

宍粟総合病院につきましては、医療機関が集中している地域から離れた、いわゆる中山間地域に立地しているため、まさに地域の基幹病院として、経営形態のいかんにかかわらず、市民が必要とする質の高い安全で安心な医療の提供体制を確保しながら、病院を安定的に維持するための経営改革に優先的に取り組んでいくべきであろうと、このように考えておりました。したがって、当面は現状の一部適用による経営形態を継続していきたいと、このように考えています。

3点目の経営改善対策についてであります。診療報酬につきましては、上位の施設基準の獲得の取り組みを進めるとともに、外来診療科の診療日数の増加などに

より収益の増加に取り組んでおるところであります。

今後の具体的な取り組みとしましては、外来診療科枠の体制充実を計画しております。また、救急の受け入れにつきましても、積極的な受け入れができる体制整備を検討しておるところであります。急性期から在宅復帰に向けた医療をより機能的に進めるため、病棟の再編も進めることとしております。

在宅医療への取り組みとしましては、訪問診療、往診についても積極的に進めていくこととしております。

また、地域の開業医の先生方への訪問も行い、病診連携等による患者紹介率の向上に向けた取り組みを進めていくことで患者の確保に努めていきたいと、このように考えております。近々また宍粟市医師会との協議もありますので、こういったことも常々お願いしておるところであります。こういう話をさらに強力で押し進めていきたいと、このように考えております。

その他もあるわけですが、これらの取り組みを行うことによって、早期に経営の健全化を目指していきたいと、このように考えております。

2点目の千種診療所の休診についてであります。千種診療所では長年医師2名による診療体制をとってまいりましたが、先ほどお話があったとおり、平成26年より医師1名の体制で診察を行っております。

平成22年に宍粟総合病院が僻地医療拠点病院に指定され、僻地診療所である千種診療所への代診医師の派遣が可能となり、診療所医師が不在の際は宍粟総合病院より代診医師の派遣を受けて診療を行っております。

代診につきましては、診療所医師が終日不在の際には午前のみ代診を依頼して午後は休診とし、午後から医師が不在の際は代診を依頼せずに、午後休診としております。

医師の不在理由は、研修医受け入れのための管理者会議や学会、あるいは研修会による出張、夏季休暇などによるものが主なものであります。

休診に当たっては、院内掲示やしーたん通信等により早目の周知を心がけ、できるだけ患者の皆様にご迷惑がかからないよう配慮を行っておるところであります。

現在勤めていただいております八巻医師につきましては、往診や休日の看取りなどにも対応され、大変頑張っていただいております。このように認識をしております。

私も年何回か八巻先生ともいろいろお話をする中で、平成26年以来、何とか地域のこの診療所の役割ということでもいろいろお話をさせていただいた経緯があります。先生も今大変な中ではありますが、地域で頑張っていただいております。このよう

に考えております。

今後も千種地域の地域医療を担う医療機関として、代診制度を有効に活用しながら、安心していただける医療を提供できるよう診療所として維持してまいりたいと、このように考えております。

次に、波賀診療所の医師についてであります。御質問にもありましたとおり、波賀診療所長として2年間勤務していただいております鈴木医師がこの3月末で退職される予定となっております。

後任の医師につきましては、これまでのような外部からの招聘は行わずに、公立栄栗総合病院との連携の中で、現在では週2日程度医師の派遣を受けて運営していく方向で調整を進めております。

県のほうにもこの波賀診療所に何とか医師の派遣と、こういうことも常々お願いする中でありますが、現状では大変厳しいという状況であります。したがって、4月からは公立栄栗総合病院から週2日、先生を派遣していただく中で、この地域の医療を守っていききたいと、このように考えております。

その背景としても、再度であります。全国的な医師不足が続く中、地域の状況に即した医師の確保は非常に厳しい状況となっております。当診療所においても、これまで医師確保に大変苦慮していたところであります。県の医師会あるいは県の医師会の事務局ともたびたび話しするところでありますが、現状はなかなか厳しいと、こういう状況であります。

また、数年ごとに医師が交代する状況は、地域にとっても市民にとっても望ましい状況であるとは考えられないことから、総合病院からの医師派遣によって、病診連携による診療所運営を行ってまいりたいと、このように考えております。

担当部局から委員会のほうにも一定の御報告があるかと思うところでありますが、総合病院といろいろ連携し協議する中で、今後、波賀診療所及び千種診療所について、総合病院の傘下に入れていく方向で調整をする中で、医師の確保を努めていくことも視野に入れておるところであります。

そういうことも含めながら、何とか両診療所の医師の確保、体制維持に今後努めていききたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

時期的には、平成32年度から総合病院からの医師派遣という形への組織の一体化、こういうところに向けて今後協議を進めていききたいと、このように考えておりますので、今後議会のほうにも逐一担当部局からそれらの状況も御報告する中で、御意

見等々をお伺いしたいと、このように考えております。

以上でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉君） 13番、林 克治議員。

○13番（林 克治君） ちょっと時間があんまりないんで、診療所のほうを先に質問させていただきましても、千種の診療所の件ですけどね、今いろいろと答弁されたけど、要は休診をしない言うて約束しとったのに、しよるということを言いよんですよ。そやさかい、八巻先生が頑張っってやっておられるということは、関係ない話なんです。

ですから、ちょっと元へ戻りますけども、2名から1名になるというときに、老人クラブの会長さんはそういう休診のことを言われましたけども、私はね、千種の診療所は単なる医療機関ではないんやと。千種の診療所は、介護保険ができたときに、2000年から介護保険制度が始まるんで、それに対応してどうしたらええかということを経営者と協議した中で、もう介護保険、発足当時は保険料安いけども、高くなってくると。施設介護ではあかん、在宅介護にもっていかんとあかんということで、2000年に始まるまでにどうしようかということで、あそこのエーガイヤいう施設をつくったんです。エーガイヤでは、保険・福祉・医療が一体となって地域包括ケアシステムを確立してやっとなつたんです。それが、市に合併して、市になったときからいろいろと実費は一つやというようにいろいろと統一されました。何で千種だけそんなことをしよんやというように話です。ですから、だんだんだんだん地域包括ケアシステムが崩れていってました。人がおらんようになってたり、社協も合併したんで、千種で独自でやりよった分が一宮のほうへ行ったりしてね、だんだんだんだん崩れていったんです。

それで、そのときに医師が2名で、もう24時間体制で生まれてきてから死ぬまで千種町民のことは診療所の先生が中心となってみておったんです。社協のほうの福祉の関係とか、それから町の保健師やとかね、保健担当のほうと一緒に千種のほうは人数が少ないで、誰がどういう状態だというのはようわかるんで、全員で寄ってこの人にはこういうことをしようとしてきておったんが、1名になったら、もうそのシステムが崩壊するで、2名は残してくれと言うたはずで。そやけども、もう決まったこっちゃでということで、人員削減するんやと。1人減らして2,000万円減りましたけど、2,000万円減らしたというのと、地域包括ケアシステムをずっと維持していくのとどっちが大事か。そこまで考えてほしかったんやけども、現実にはそうなっています。もう今崩壊してますよ。

そやけど、今度新たに2025年までにその制度を確立せんとあかん言うて、今健康福祉のほうは言うてますよ。どないに考えておってんですか。で言いよるんです。

それと、波賀の診療所、医師が2年ほどでころころころころかわったらおかしい。そういうことでは住民の健康管理ができるというようなことを言われましたけどね、総合病院から同じ先生が上がってんですか。そうじゃないんだらう。週に2日、午前中とか。それやったらね、今言われたことと、することとちょっとおかしいんやないかと思うんやね。

それと病院の傘下にする言われとってやけどね、波賀にしたって、千種にしたって、国保制度の中の診療所ですよ、国保の。昔は国保会計が直営で診療所をやったんですよ。何でそこまで診療所を置いておるかという意味わかってってですか。わかってったら、そういうことは絶対にされんと思うで。

その2点について答弁をお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1点目のおまえ、千種の老人クラブ連合会長に必ずということとで約束しておったということなんです、ちょっとこんな言うたらあれですけども、その言葉は必ずまではちょっと覚えているかどうかはわかりませんが、1人になるときは総合病院から派遣をしていただいて、何とか代診制度ということは、これ言うたことは記憶しております。ただ、現状的には、非常に厳しいことも十分理解しております。

それから、もう一つ、繰り返しになりますが、医師派遣、国保診療所としての役割も十分認識しておりますが、かなりいろんな角度から医師の派遣要請もあちこちにしておりますが、大変申しわけないことなんです、現状としてはなかなか厳しいと。そういう中で波賀の診療所に当たっては、総合病院から先生を派遣をしていただいて、今のところ週2日、そこで診療していただくと、こういうことでもあります。

多分、報告があったかもわかりませんが、総合病院の院長、あるいは名誉院長にそれぞれそこへ行っていただいて、そこで対応していただいて、当然、そこでいろんなことを見ていただいて、場合によっては総合病院へ送っていただくと、こういう体制ということで今協議を進めております。それは、週2日、1日は午前中、場合によって1日は1日中と、こんなことも含めてこれから最終の詰めに入りたいと、このように考えております。

それから、千種についても、そういうことについては前にもそういった形での地

域包括という大きな枠組みの中で、もともと千種が発したということもお聞きしております。現状ではなかなか議員がおっしゃったようなことになってない部分があるかと思うんですが、宍粟市全体の中で、それぞれの千種にあっては地域包括の中での拠点としての診療所の役割がありますので、そういったことで今現在進めておると、こういうところでもあります。

それから、もう一つ、2名を1名にということだったんですが、御存じのとおり、あのときにも前の先生も長い間そこで活躍願って、中には僻地病院に宍粟総合病院が指定されて、今総合病院で頑張っている中島先生もそこで研修なされて帰っていただいたと、こういうこともあります。

しかし、なかなかそれぞれの診療所で医師を確保するというのは、大変申しわけないんですが、現状は非常に厳しい状況であります。したがって、今申し上げたように、平成32年度から総合病院の一つの組織の中に加えさせていただいて、総合病院もいわゆる僻地の指定病院でありますので、総合病院から派遣をしていただくと、こういう形での役割が私は今のところ最大限診療所を守る体制につながると、このように考えておりますので、今後そのことについても平成32年に向けましていろいろ御議論をしていただいたり、御意見をいただいたらありがたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉君） 13番、林 克治議員。

○13番（林 克治君） 診療所のこともあるんやけども、組織が違うんで、そういうことを考えるんじゃなしに、安富町が町営の診療所だったところを先生に任せてやってもらってますわね。そういうことにしたら、もっと個人の方がされたら、ちゃんとそのままずっと運営もされるし、丁寧にやられるし、住民のこともよく、ずっとやられておったらわかるようになって、ちゃんと健康管理されると思うんやけどね、何ぼ総合病院があるからといって、そういうことを考えたらあかんと思うんです。

次、総合病院のことをちょっと言いますけども、特に医師不足、医師がものすごく不足しとんやということで、市長も病院からそういうことを聞かれて、それで経営が思わしくないと思われとってやと思うんやけどね、お医者の方で見たら、平成17年の水準までに平成26年に回復しとんですよ。それからずっと同じことをされとるで、経営がそこからひどく悪化しとんです。せやさかいに、こがいなことを言うたら語弊があるかもわからんけどね、市の病院になったら、全員公務員になられたと思うんです、市のね。公務員になったら仕事しようが、すまいが給料もらえる

し、同じ仕事しても楽なほうがええわと、だんだんだんだんそうになっていくんです。町営の施設とかね、いろいろやったけど、赤字になって今困っとるわね、非常に。道の駅とかいろんなのがあるけどね、そうなんです。

ですから、やっぱり責任者いうんかね、最高責任者は開設者の市長になっとんやけどね、もし公営企業法の全適用されたら、病院管理者を置いて、その人が最高責任者になるんです。そうしたら責任持たされておったら、一生懸命やると思うんです。そやけど今は2、3年前に今の事務部長に病院は離れておるけども、市長がずっと行くわけにいかん。そこの責任者は誰なんじゃ言うたら、わからん言うたんですよ。病院の責任者ね、開設者はそやけど、現場の責任者は誰なんですか。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 総合病院の現場の責任者につきましては、ただいま院長のほうが発行にも、また診療にもトップで経営にかかわっていただいております。市長につきましては、その都度協議をかけるような場合、また報告が必要な場合につきましては、市長のほうに報告させていただいて、一体的な認識のもと病院を赤字改善に向けて取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（実友 勉君） 13番、林 克治議員。

○13番（林 克治君） 市長、そういうことなんですか。院長が全責任者ですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 全体の責任は当然管理者たる私であります。病院の院長の役割とは当然経営にもかかわっていただいておりますが、病院の経営も含めて全体の責任と。ただ、それをうまくアプローチしていくというのは基本的に私は職員として行っておりますが、事務部長がその役割を担っていくと、こういうことでもあります。それがええか、悪いかは別にして現状はそういうことでもあります。

○議長（実友 勉君） 13番、林 克治議員。

○13番（林 克治君） 病院でいろんな会議をされています。管理会議とか運営会議とか、それに市長はほとんど出られておらんと思うんです。せやさかい、決裁規程とか、いろんなことがあると思うんやけどね、あんまりかかわっておられないと思うんですけども、まず公立病院の経営改善のやつで、総務省が平成16年度の全国の公立病院の経営について調査しています。それで、873ある中で、赤字が539病院、61.7%が赤字ですということなんです。今まではほとんどの公立病院は赤字だと、赤字が当たり前なんじゃというようなことをずっと聞かされてきたと思うんですけ

どね、そうじゃないんです。言い替えたなら334の病院が黒字なんです。それで、この赤字をどう解消するかということで、総務省が通達を出しとると思うんです。民間のノウハウを持つ会部人材の登用や経営の見直しを提言すると。これはもう病院には通知が来ておるはずなんです。ですから、病院は都合の悪いことは言いませんよ。そやさかい、そんなものをうのみにしとったらあかんので、考えてほしいと思うのと、この外来の担当ね。内科医10人もおつてのにやで、一日の診療が3人だけで、それも午前中ということはどういうことなんですか。この表は。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 医師につきましても先ほどもありましたように、医師の人数、当時から比べますとふえてきております。病院のほうとしましても、医師により効率的に仕事をしていただく、また、経営完全に役立っていただくという意味で、今後は先ほど市長のほうからもありましたけども、内科医については外来診の増強、また午後診の開設、それから救急医療体制の整備に向けて祝日・土日の診療の内科外来の2名体制での対応、そういったことも可能になってきておりますので、安心して医療を受けていただく環境をより整備していく。また、経営改善に向けても一朝一夕には改善しませんけれども、新たな来年度からは一歩が進めるものと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（実友 勉君） 13番、林 克治議員。

○13番（林 克治君） 常任委員会でもう2、3年前からずっと言うことですが、こう今から考えますというのは。何も考えてなかったんですよ。今は合併のときより人数が多いんやでね、2、3人ふえてます、医者は。そういうことなんで、もっと頑張ってやってください。

以上で終わります。

○議長（実友 勉君） これで、創政会、林 克治議員の代表質問質問を終わります。
午後1時10分まで休憩をいたします。

午後 0時10分休憩

午後 1時10分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて、宍志の会の代表質問を行います。

5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 失礼します。それでは、宍志の会を代表いたしまして代表質

問をさせていただきます。平成最後の代表質問ということで、どうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、まず一つ目ですが、総合計画後期基本計画の策定に関してというところ
なんですが、まず、この私が一般質問通告書を出した直後に、これに関する関連
の議案が提出されました。それは、これに関する委員会の設置に関するものでした
ので、私のこの一般質問は委員会の設置というものに関してのものではなく、宍粟
市総合計画後期基本計画策定全般に関するものとして御了解いただければと思いま
す。

そこで、計画の策定の方法等についてお伺いしたいと思います。

まず、一つ目に、平成27年度に前期の基本計画策定に関して審議会への市民参加
や市民アンケートの実施等々、多くの方々の御尽力により前期の計画はつくられた
と思うのですが、その計画が市民に浸透していたかというところは、いささか疑問
なところがあるかと思うんです。

本市の最上位計画として、より実効性を高めるために、市民の意見の聴取の方法
とか、策定の手法とかは非常に重要であると考えます。

そこで、まず前期の基本計画策定過程における市民意見の聴取の方法、聴取の手
法ですね、そこについてはどのように検証されたのかをお伺いいたします。

二つ目として、それを受けて、今回の後期計画策定に向けて、その反省・検証を
受けて何か変更、ここはこういうふうに改善したとかというような変更点があるな
らば、それも教えてください。

三つ目として、前期基本計画の内容そのものの検証というのは、どのようになさ
れているのでしょうか。

そして、四つ目ですが、これだけ広大な宍粟市では、地域ごとに社会環境や実情
が違います。そうすると、当然ながら地域における課題にも差異が出てきます。自
分たちのまちは自分たちで考えるという住民自治の一番の基本のエリアは、やはり
旧町、旧村単位ではないかと思います。今回の基本計画策定においても旧町、旧村
単位ごとに市民局等が主催となり、地域住民参画のもと目標・計画を立て、それを
積み上げていくという、そういうシステムが必要ではないかと思いますが、そのあ
たりはいかがでしょうか。

次、大きく二つ目です。人事の交代が早過ぎるのではないのでしょうか。

宍粟市の市役所の人事異動がほぼ3年ぐらいでかわっている人が多いように思わ
れます。特に去年は退職者が多かったので、移動が多かったというふうにもお聞き

しておりますが、新しい部署に移り、仕事を覚え、対外的な関係も築いたころに交代となっているのではないのでしょうか。それでは、ともすれば従来のことを踏襲するだけに終わり、新しいことを個々の職員が作り出していくということは難しいのではないかと考えます。もう少し人事異動を長いスパンにする必要があるかと考えますが、いかがでしょうか。

三つ目です。再生可能エネルギーの開発にもっと力を入れるべきではないでしょうか。

宍粟市のこれからの方向性の大きな一つが、自然エネルギーを使ったエコな暮らし方の実現ではないでしょうか。

太陽光、小水力、風力、バイオマス等による発電、あるいは森林の熱エネルギーとしての活用等々、「森林から創まる地域創生」を掲げる市としては、ある意味最も力を入れるべき分野ではないでしょうか。これは市内での雇用創出にもつながり、また、その暮らしに憧れての市外からのUターン、Iターンの人の増加も見込まれると考えます。この再生可能エネルギーの開発にもっと力を入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

四つ目です。水道の民営化については、どのように考えているのか、お伺いします。

政府は、市町村の運営する上下水道事業の民営化の推進を考えているようですが、本市としてはどのように考えておられるのか、お聞きします。

最後に、五つ目です。移住者の情報交換の会を持つという話はどうなっているのでしょうか。

平成30年6月の議会において、移住者の情報交換の会を今年度のうちに開催に向けて準備していくとのことでありましたが、その後の状況について、お伺いします。

今後さらに移住者をふやそうと考えるならば、現時点での移住者を大事にし、そこから次の移住者の獲得にステップアップすることが必要かと考えます。その意味において、情報交換の場は非常に大切と考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の今井議員の御質問にお答え申し上げていきたいと、このように思います。

最初に、総合計画後期基本計画策定の関係の御質問であります。もう既に御承

知のとおりかと思うわけではありますが、あえてではありますが、宍粟市のまちづくりにつきましては、目指す将来像を示すということで、10年の期間を目標に基本構想を定めております。さらに、その基本構想をより実現するための施策の方向性を示した5年ごとの基本計画、さらにまたその施策を実施するための具体的な事業を示した3年で1年導入するということではありますが、実施計画、こういったたてりになっております。またあわせて個別のいろんな事業があるわけではありますが、その行動計画であるマスタープラン、こんなものも定めておりました、それらによって市のあらゆる施策を推進しておると、こういう状況であります。

そこで、前期基本計画の策定過程における市民意見の聴取の手法という1点目の御質問ではありますが、市民及び中学高校生のアンケート、あるいはタウンミーティング、さらに分野別ミーティング、いろんな分野がありますので、そういう分野別ミーティング、あるいはパブリックコメントを実施しており、可能な限り市民意見を聴取する中において課題もあったと、このように認識をしております。前回の基本計画についてはそういった形で可能な限り市民の意見を聴取しておると、こういう状況であります。

2点目の後期基本計画の策定手順の変更についての御質問ではありますが、新たに市民参画によるワークショップ形式を取り入れ、市民が主体的に課題解決に向けたアイデアを出し合うことを重視した、いわゆる協働型の手法を取り入れることとしております。

3点目ではありますが、検証のことではありますが、基本施策の着実な推進と、その取り組み度を図る、いわゆる「ものさし」として、数値化が可能な統計データ等を中心に、29の基本施策に対して82の指標を設けておりました、毎年度取り組み状況を確認しておると、こういうことでもあります。

4点目の旧町・旧村ごとに住民参画により目標や計画、それが大事だと、この御質問ではありますが、当然、それぞれの地域には特性があったり、歴史があったり、するわけでもあります。しかし、後期の基本計画を定める前に宍粟市全体として一定どういった方向性をつくっていくかということも非常に重要な課題であります。

そういった中、具体的なマスタープラン、先ほど申し上げたとおりではありますが、例えばではありますが、山崎中心市街地活性化委員会、あるいは一宮北部のまちづくり委員会、波賀元気づくりネットワーク協議会、千種まちづくり推進委員会など、今まさに行政と一体となって話し合ったり、あるいは具体的な事業をそれぞれ実施をしていただいておりますが、そういった場合も支援も行っておるという状況であ

りますので、今後その具体的ないわゆるマスタープラン的なところでの参画・協働のまちづくりは非常に重要と、このように捉えております。

2点目の大きな質問の人事の交代が早過ぎるのではという御質問であります、御質問の中にもありましたが、宍粟市では毎年、年度末の定年退職、あるいはそれに伴う新規採用にあわせ、主に4月に人事異動を行っておるところであります。

人事異動につきましては、年齢に捉われず優秀な人材を役職に登用したり、あるいは新人の職員についてはおおむね2年から3年で異動したりするなど、基本的な考えのもと行っておるところであります。

特に、若い職員につきましては、一つの部署だけでなく、できるだけ多くの部署を経験することによって、視野が広まることが期待できると、このようにも考えております。あるいは職員自身がこんなことにチャレンジしたいという、いわゆる自己申告制度も持っております、そういったことも視野に入れながら一定配置をすることとしております。仕事に対する意欲であったり、モチベーションの向上につながるという場合も先ほど申し上げた自己申告制度なんかも使いながら、そういったことも努めておるところであります。さらには、昇格等により必然的に異動せざるを得ないケースもあるということでもあります。

一方で、行政事務においては複雑化してきておる現状もあります。その専門的な知識の蓄積もある意味重要な課題であると、このように考えております。したがって、異動理由につきましてはさまざまな要因があるところではありますが、事務が停滞したり、あるいは新たなチャレンジ意欲が損なわれるといったことのないよう、また市政の継続性、発展性という観点にも十分配慮して異動を行うべきであると、このように考えております。

したがって、場合によっては先ほど申し上げた点で、はや、かわったんかいという方もいらっしゃると思いますが、先ほどの理由でかわらざるを得ない場合もあると、このように考えております。

3点目の再生可能エネルギーの開発にもっと力を入れるべきではないかと、このように考えております。

平成27年度に宍粟市の地域創生の総合戦略を策定して、先ほどあたりとおおり、「森林から創まる地域創生」を旗頭に掲げておる中で、森林からの恩恵を最大限に生かした取り組みを総合的に展開することで、活力に満ちた持続可能な地域を目指しておるところであります。まさしく市が誇る森林の自然エネルギーを生かすことで、地球温暖化防止のために必要なCO₂の削減の取り組みとして、ペレットスト

ープなどの木質バイオマスを利用した再生可能エネルギー導入に対して、現在積極的な支援を継続的に取り組んでおるところであります。

また、現在ある自治会等においても、地域の団体による小水力発電事業の取り組みにつきましても、事業評価調査からサポートを行い、実現に向け支援をしているところではありますが、引き続き市としても積極的なかかわりをもって進めていきたいと、このように考えております。

また、民間におきましても、木材の未利用材を活用したバイオマス発電施設への原料供給が、発電事業者と結んだ協定数量を上回り供給している状況でありまして、このことによって地域の活性化につながったり、森林を守ったりと、こういうことにもつながっていると、このように認識をしておるところであります。市といたしましても、今後も国県施策の動向にも十分注視しながら、関連するそれぞれの所管課が部局を超えて連携することによって、さらなる事業促進を図ることが地域のさらなる活性化につながるのではないかなど、このように考えております。

4点目の水道の民営化であります。水道はまさしく住民生活に必要なライフラインとして、市民のまさに生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っておりますので、現段階では、やはり水道事業は行政が直接経営を継続しなければならないと、このように考えております。とりわけ国はああいう状況、方針を出しておりますが、特に宍粟市のような中山間地では先ほど申し上げた観点で、この水道を守っていかなくてはならないと、このように考えております。

非常に厳しい経営環境であります。幾度となく議会からもいろいろ指摘をいただいておりますが、経費をさらに節減しながら、この経営にも当たっていく必要があるだろうと、このように考えております。

また、同時に、今、国・県が推進している広域化というのがあるわけですが、兵庫県でもその広域化について、今研究会なりいろいろ研修、あるいは課題の整理がなされておりました。そのことによって運営基盤の強化であったり、あるいは持続的な経営が確保できるというふうなことも話として出ております。そういう広域化も視野に入れながら、基本的には、この水道については行政がしっかり守っていこうと、こういうスタンスでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

5点目の移住者の情報の会ということですが、昨年のお話があった6月議会において、特に、いわゆるそういう人口増を狙うときに、今現在移住してきた方の意見を聞きながら、さらにこれからのステップアップとか施策に生かされてはと

いう御質問でありました。

その後、大変申しわけなかったんですが、ああいう7月豪雨が起きまして、担当課や市全体でもそのことに総力を挙げて取り組んでおりました。したがって、市としての直接のその会は開くことができませんでした。

そういった中、県民局のほうで主催をしていただいて、先般1月27日に千種町の人の移住者の方が経営されております古民家カフェにおいて栄栗市を含め西播磨圏域に移住された方々に集まっていただいて、そこでいろいろと情報交換などしていただきました。職員も参加をさせていただく中で、大変有意義な交流会となったということでもあります。

しかしながら、お約束をしておりました市独自のことについては、大変申しわけなかったんですが、その後開催することができませんでした。したがって、お話があったとおり、引き続き新年度に向けてそういった開催ができるよう、さらに努めていきたいと、このように思っております。そういう中で現在お住まいになっていらっしゃる方の課題や、あるいは場合によっては要望など、お互いに共有する中で今後の施策に展開をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問なんですけども、新たな手法としてワークショップ形式とかを取り入れていくということです。そういう検証をされて、少しでも改善をしていただいているということは、そういう方向でお願いしたいなと思うんですけども、私はここで言いたいことというか、質問したいということは、ポイントとしては二つなんです。

一つは、この総合計画ですね、これ立派なこの本ですけども、ここに本当にうまくまとめて、いろんなことが書いてあるんですけども、大事なことがいろいろと書かれてあるのに、あまり市民には知られていないんじゃないかなということをお思います。

特にそれを感じたのは、それはやはり今進んでいる各市民局の拠点づくりのところがなんです。私、議員にならせてもらって、初めてそういう計画が進んでいるというのを聞いたんですね。恐らく同じように初めて聞いたと言われる新人の議員さんも

ほかにもおられたんですけども、例えば千種の市民局の結局最終的な建て替えも含めた話が進んでいますよね。これって、誰がどこで決めたんですかって、僕、行政の方にお聞きしたら、いや、総合計画に書いてあるんや言うてね、そういうふうに言われたんです。結局、市民局の建て替えというふうに書いてないですけど、要するに、いろんな機能の集約化で拠点をつくっていくということはここに書かれてますよね。結局それがもとで、もとでというかね、これを一つのスタートとして始まっている計画なんだろうと思うんですね。でも、結局それで市民局の建て替えにつながっていく大きなことがやっぱり進んでいこうとしている。それって、各市民局単位にしたら、すごく大きなことだと思うんですね。けども、ほんと申しわけないですけど、例えば千種において、じゃあ、この平成28年の3月にこういうのが出されていると。それをこの段階で知ってた者は何人おるかなというのを思うんですね。ほとんどの人は多分知らなかったと思うんです。そういう話題が本当に聞いたことないですし、私もこの間、隣保で寄ったときにも、そんなん聞いたことありませんかいうて聞いても、やっぱり誰も、いや、そんなことは聞いたことはないとかっていう話になるんですね。

そういうふうな中で、やっぱりせつかくこうやって大事に決まっていってるもんなんで、やはり情報を住民に共有していく必要があるんじゃないかなと。だから、策定をしていくときにも、やはりもっともっとたくさんの方がかかわったつくり方をしていくということも必要なんじゃないかなと。それがなかなか難しいんであれば、せめてやっぱりでき上がったら、やっぱり特に住民にいろいろ関心のある、関係のなるところなんかは、やっぱりこういうふうな計画が進んでいるよとかっていうような、そういう周知の方法とか、その辺をやっぱりある程度考えていかなければ、ほとんどの者が知らないところで決まっていってるという、そこの部分はやっぱりちょっと考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに、1点そのように思うんですけども、そこのところはどうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。計画の内容というものが非常に分厚い計画でございますので、なかなか見ていただけない、そういった部分は過去からの大きな課題になっておりまして、毎回策定をする上では、どういうふうに皆さんに周知をしていくかというふうなことがいつも議論になるところでございます。

総合計画、今回平成28年に策定をした部分もそうですが、概要版という形では各

戸にお配りをさせていただいておるんですが、説明もなしに概要版で組んだというような捉え方をされる方もいらっしゃるだろうというふうに思います。そのあたりが我々への課題というところで、工夫を重ねていかないといけない部分だというふうに思っています。

そういう意味では、今の情報を発信するツール、紙ベースでは広報、あるいはホームページ、あるいはSNSを使ったポイントというところの周知、そんなこともできるかどうかというところも今後検討をしていかないといけないのかなというふうに思っています。

いずれにしても、その計画が具体的になるのが予算ということになりますので、予算での記者発表、あるいは議会への説明、そういったところを今後どういう形にするかという工夫をしていく必要があるという分野でございますので、また御意見をいただきながら、我々も努力をしていく分野であるというふうに理解をしております。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） そのこのところは本当はなかなか難しい課題であるというの思います、それはね。思うのですけども、やっぱり現実としてそういうふうに大事なことがやっぱりほとんど伝わってなかったということ、やっぱりそこは現実として受けとめて、次のステップは考えていく必要はあるんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一つのポイントは、やっぱり地域のことは地域で考える、自分たちの地域のことは自分たちで考えていこうという、そういう部分ですね。それとか、あるいは計画をつくることにも住民がやっぱり参画していく、でないとなら、やっぱりこういうことが決まっているから、じゃあ、住民の皆さんやっってくださいというふうに、ある意味、上からポンと言われるんではなかなか住民の人はやっぱり動かないと思うのですけども、やはりこの計画をつくるときに、ああ、これはやっぱり自分らも考えてつくったなというふうなことがあれば、じゃあ、それに向かって頑張ろうというふうになっていくと思うんですね。

だから、計画策定に関しても、より多くの人々がやっぱりかかわっていける方法、それと、特にやはり地域ですね、僕の前回の質問のときにも言いましたけども、各地域ごとの一括交付金の制度も考えているんだとかという話があったと思うんですが、そういうことも全部これつながってくる話だと思うんです。

じゃあ、この例えば千種、波賀、一宮の北部とか南部とか、あると思うんですけ

ども、それぞれのところは、じゃあ、この5年間どういうことを頑張ってやっていこうかっていうのを、これ地域で考えてもらうという、その過程もすごく僕は大事だと思うんです。山崎に集まってもらって、そこにはそら千種の人、波賀の人もかわってくると思うんですけども、ここで考えるのも大事ですけども、やっぱりそれぞれのところで、できるだけたくさんの方が集まって、じゃあ、今後の5年間どうしようかなっていうようなことを考えていくような、そういう発想がやっぱり今から必要なんじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、例えばこの総合計画というのは、市全体としてのまとめとしてつくるものなんだと。もしそれがそうであるならば、ならば、これと並行して、あるいはこれを具体的に実行していく上で、じゃあ、各地域でこの5年間はどういうことに重点としてやっていこうかみたいな、そういうことを各地域で考えていく、先ほど市長も言われました各地域でいろんな団体がそれぞれの動きをもちろんされているのはされていると思うんですけども、やはりそういうふうなものを総合計画というか、そういう形と結びつけるような形をつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、地域のことはまず地域で考えていこうという、その過程をある意味行政が先導して、そういうことを各地域にしていってもらおうという、その大きな一つの手法にもなるんじゃないかなというふうにも思うんです。

その二つ目のポイントのところについてどうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 合併をして14年になります。この間、確実に市民の皆さんのほうが自分たちでやらないといけないなあという機運が高まってきておるといふふうに私も感じておるところであります。

それは、今市長も答弁をされましたようないろんな地域を考えていこうという団体が自主的に立ち上げていかれて、市も巻き込んでという形で協働という形で進めてきつつあるのではないかといいふふうに思っています。そのことを大事に今後もしていく必要があるといふふうに思っています。

冒頭市長の答弁にありましたように、総合計画の位置づけというところを我々今宍粟市の大きな方向性だったり、あるいはビジョンを示す計画というところの位置づけをさせていただいておるところであります。そのことの部分を見誤ってはだめだといふところで、今回の見直しといふか、策定に当たっても市民アンケートだったり、中高生の皆さんのアンケート、さらには新たにワークショップというような形も含めて計画素案をつくっていこうといふふうにしております。その部分を今回

提案をさせていただいています、戦略委員会と二つ合わせた委員会で専門的な見地からの御意見をいただきながら、策定をしていこうというふうに捉えております。

そのことを方向を間違ってはだめなんで、しっかりと御意見をいただきながら策定をするわけですが、実際、今、今井議員さんのほうに御指摘いただいた部分については、市民局も含めて地域の皆さんとともに、実際にこういうまちをつくっていききたいなというところが既に動きつつあると、動いておるという状況でございますので、しっかりとビジョンを示した中で、そのことを踏まえながら、地域づくりの側面からの支援、あるいは一緒になってやるというところの意思表示も含めてさせていただく中で、地域づくりを進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） わかりました。そういうふうな形でいわゆる総合計画というのは、大きな形を出していくものかもしれませんが、例えば昨日の晩も地元の若い子らといろいろ話をしとったんですけども、やはりいろんな熱い思いを持っている若い人がいっぱいおるんで、そういうふうな言葉がやっぱりこういうところにぽろぽろ出てきたら、すごく身近なものになるんじゃないかなというふうにすごく思うんですね。だから、そのあたりのところをできるだけ取り入れていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

地域ごとにと言えば、前回も話しました、それこそ、とりあえずは一括交付金とか、そういうふうな話にもつながっていくと思いますので、それはなかなかね、今回の予算にもそういう面はなかったと思うんですけども、すぐには難しいかもしれませんが、やっぱりそういう方向で進めていきたいと、前回もそういう話だったので、そのあたりはお願いしたいと思うんですけども、そのことについてひとつ一言お願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 基本的には、まちづくりを進めていく上で、ある意味計画段階から参画していただいた私たちが、僕たちがつくった、僕が意見言うたのが少しでも反映して、実行に当たっては責任持っていこうやいと、こういうふうになりますので、お話のあったように可能な限り身近な計画になるよう努めていきたいと、このように思っています。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） よろしく願いいたします。

それでは、二つ目ですけども、人事の交代が早過ぎるのではということで、先ほど市長のほうからいろいろ事情の説明があったと思うんですけども、もちろんそういう事情はいろいろとあるかと思うんですが、例えば私がずっとかかわっていた農業の分野であるとか、あるいは千種の市民局のほうであるとか、やはり、えっ、やっとなれてされたのに、また、かわったのってというような状況が正直かなり続いていたようなこともあります。それがほかの部分でもやはりいろいろ聞こえてきたりもします。ですから、先ほど言われていた、もちろん新人の方はある程度早い交代とか、それらもう当然のことやと思いますし、いろんな昇格であったりとか、退職者のこととか、そういうこともいろいろあると思うんですけども、やはり特に対外的というか、一般市民はやはりいろんなところで市役所の人とかかわる中で、またかわったんかということがやっぱりあったら、何やったやというようなことにもなると思いますし、もちろん仕事という意味においても、例えば一般企業なんかで、3年とかそのぐらいでころころかわっていたら、やはりなかなか次の本当の仕事になっていかないというようなこともあると思うんですね。

だから、いろんな事情はあるかと思うんですけども、やっぱりちょっとそういう声がちょこちょこ聞こえてきたりしますんで、もちろん人事は当然市長さんの専任事項であれですけども、ちょっとそういう声があるんだということを考慮していただきたいなというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 基本的には若い人たちはできるだけ多くの職場を経験していただいて、年を重ねるごとに一定のところでまたプロパー的にとということ、これも必要なことだと思います。

当初も御答弁申し上げたとおり、今行政需要もどんどん複雑・多岐になって、ある意味専門性も出てこないかんという、こういうこともあります。通常の行政事務だけではなかなかいかないこともありますので、今おっしゃったことも十分踏まえながら人事異動を的確に、また適正な配置と、それからその人に応じた配置も含めて考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

しかしながら、私は常に職員の皆さんには、大変な業務を担っていただいて、昼夜を問わずいろんな意味で頑張っていただいておりますが、可能な限りそれぞれ与えられた任務については、それぞれ市民の皆さんの負託に応えるよう、お互い努力しようということは言うておりますが、ただ、どうしても一部には2、3年で、あるいは場合によっては1年でかわらなならん場合もあるということなん

で、極力そういったことのないように努めていきたいと、このように考えています。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） よろしく申し上げます。

それでは、三つ目です。

再生可能エネルギーの開発にもっと力を入れてもらいたいということですが、私、この約2年間、委員会のほうに出させてもらって、いわゆる環境課のほうから出てきた、これに関しての事案というか、案件というのは、本当に太陽光発電の新規着工が何件でしたとか、あるいは逆に言うたら、小水力がこうこうこういうことでちょっとうまいこといきませんでしたとかという、本当にそれぐらいなんですよ。環境課のほうは、やはり今回、ごみステーションとか、そういうふうな設置に関してのことが大変な状況だったと思うんですけども、けどやっぱり本当にさっき言いましたように、森林から創まる地方創生ということを掲げているならば、やっぱりまさにいわゆる小水力発電であるとか、バイオマスを使ったような発電であるとか、いわゆるエネルギーの循環ですよ。そういうふうな部分というのは、本当にまさに森林から創まる地方創生の1丁目1番地の一つだと思うんですね。

だから、そういう意味でやはりもう少し力を入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、例えば人事っていうか、人員ですね、担当職員の数とか、そのあたりなんかをどうなんでしょうかね、環境課としてごみの話とか、そういうこともいろいろある中で、こういうことも同時にやっていけるだけの人員ですね、人数的な部分では十分な人数がおられるんでしょうか。そこら辺はどうでしょう。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 先ほど市長が申しましたように、業務も非常に多岐にわたってふえてきております。10年前と比べると、私自身もそういう実感を受けるような状況になっております。移譲事務等をはじめ、そんな状況の中で、一方では、財政の健全化ということで、職員数の削減という形も合併以降続けてきておるというところで、その二つをなかなか整合を持たせるというのは非常に難しいんですが、その中であって、職員が努力をしていく、仕事のやり方を考えていくというところで乗り切ろうとしておるところでございます。

今おっしゃっていただいたように、足りるのかどうかということになりますと、なかなかここでこうですということはお答えできないんですが、我々としてはその仕事のやり方、そういう工夫を行うことによって乗り切りたい、あるいは市民の皆

さんのサービスを可能な限り落とすことなく行政の運営を続けていきたいと、そんなふうに考えて取り組んでおりますので、その点で御勘弁をいただきたいなと思います。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） もちろんいろんな仕事がいっぱいある中で、それこそ職員削減という、そういう大きな課題の中でいろいろと工夫をされていると思うんです。思うんですけども、やはりこの再生可能エネルギーの部分は、やはり新たな仕事の雇用とかという意味でも非常に大きな分野であると思いますので、ぜひとも何とか力を入れていただきたいなというふうに思います。

そしたら、四つ目に行きます。

水道についてですけども、これは市民の方から宍粟市はどうなんだというようなちょっと声がいっぱい聞こえましたんで、一応聞くだけ、どういう方針なんだということを書いていただきたいなと、市民向けにも書いていただきたいなというところで質問させていただいたんですけども、直接経営として考えているということで、私個人としてはもう非常に安心をしております。

やはり、水というのは民営化に任せるとか、そんなんじゃなくって、なかなか現実こういう宍粟市のこの広大な中を民営化するような企業も恐らくなかなか出てこないだろうとは思いますが、やっぱり水というのはあくまでも公営できちっと管理していくべきものだと思いますので、その辺でよろしく願いいたします。

それでは、五つ目ですけども、移住者の情報交換の会ということですが、確かに本当に言われるように災害でとてもそれどころじゃなかったんだらうなとは思いますが、一応ぼちぼち落ちついてきた段階において、6月のときも言いましたけども、移住者の情報交換、結局その移住者が移住者を呼ぶという、それが一番大きな力になると思うんで、そのような形でそうなるように、今移住されている方をきちっとフォローアップしていたら、そしたら、いや、宍粟市はなかなかいいよというような形で次の移住者をまた呼んでもらえるという形、それが非常に大きな力になると思いますので、そこのところをお願いしたいなと思います。そのあたりもう一遍答弁をお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまの移住者のことではありますが、その前段、少し御質問もなかったところで、次に行かれたんですが、再生可能エネルギーで、実は、私も非常にこの環境の問題について、今後どうしたらいいのかなあと、こういうふう

に悩んでおりまして、また、議会のほうからもいろんな御意見をいただいておりますが、たいなと思うんですが、かつてもいろいろ御意見をいただいております、ちょうど午前中にもいろいろ議論のありました、いよいよ森林環境譲与税が入ってくると。それは大きく言えばもちろん山をということではありますが、我がまちはやっぱり環境をどうしていくか、それはいろんなことの問題もあります、この1年間、平成31年度、森林環境譲与税も含めながら、まだ具体が十分煮詰まってないんですが、進める中で、環境政策を一体どうやっていったらいいのかということについても、かつてよりいろいろ御意見いただいておりますが、まだそこに至っておりませんので、ひとつ先ほどおっしゃった人員配置も含めてであります、いろんな組織のこともあるのかもわかりませんので、十分また、これまでも聞いておりますが、少し1年間猶予をいただいて、さらに進めていきたいと、このように思っておりますので、これは答弁とかいうんじゃないしに、そんな思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、移住者のことにつきましては、平成29年にそれぞれ移住者の方を呼びかけて寄っていただきました。いろんな御意見をいただいて、いろいろ実行していろんな施策も一つできたこともあります。しかし、平成30年度はそういう状況で、大変申しわけなかったんですが、できてなかったのも事実であります。あれから少し時代も変わり、施策も少し進展した部分もありますので、そういったことを踏まえながら、できるだけ早い段階で呼びかけをして、新たな施策に移るための一つの準備やとか、意見交換とか、それから皆さん方が悩んでいらっしゃることを含めて協議の場を設けていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

昨日、それこそ若い子と話をしている中でも、やはり環境の先進地域ですね、そういうふうな暮らし方のあるところは人が寄ってくるんじゃないかというような思いも若い人たちもいっぱい持っておられます。だから、そういう意味で再生可能エネルギーなんかも含めまして、本当新しい可能性はやっぱりここにあると思ひますので、みんなで知恵を出して、頑張って、魅力ある宍粟市をつくっていったらなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。終わります。

○議長（実友 勉君） これで、宍志の会、今井和夫議員の代表質問を終わります。

以上で会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 議長の許可を得ましたので、ただいまより通告に従いまして一般質問を始めます。6番の大久保陽一でございます。

1月の24日でしたか、テレビ等で本当にたくさん報道がありました千葉県野田市の栗原心愛ちゃんの家族による虐待によつての死亡事件がテレビ等でたくさん報道されました。あのときにその報道を見ていたときに、テレビのキャスターも涙ぐまれて報道されてました。その後、野田市の市教委の方もテレビでお話しされたり、また、児童相談所の職員さんも話されているその姿を見て、何で一人の命を守ることができなかつたんやと。あの報道を見ながら大人の責任というんですか、果たしてその周りの大人はこれでよかつたんかということが全国に問われた事件、本当に悲しい、助けを求めた彼女の無念さを思ったときに、本当に我々大人の責任を痛感するニュース、許されない事件だつたように思います。

ただいまから通告に従いまして質問に入るわけなんですけれども、平成30年度の全国学力学習状況調査がこの12月の市の広報に詳細が載せられてました。その全国学力学習状況調査の詳細を見ますと、数学・算数の数値がやっぱり全国平均、兵庫県の平均より、かなりこの宍粟市の平均が下回っているという数値が紹介されてました。それを見て、本当に特に学校とか、市教委の関係者だけじゃなしに、多くの方が少し不安を覚えたり、大丈夫なんかなという思いもしたように見聞きもしますし、私自身もそのように思います。

広報12月号に、学力向上のポイントとして、学校が留意して指導することとして、基礎的・基本的な学習の充実、わかりやすい授業づくりとありますが、なぜこのようなことが今紹介されて、当たり前のことのように思うわけなんです、なぜこのようなことが、不十分であつたのかというところの見解を聞きたいというふうに思います。

2番目として、教育委員会として、学力向上のためのより具体的かつ即効的な対応が必要かというふうに思います。学習内容の理解が苦手いうんですか、少しつまづいている子どもたちを引き上げることが、そこに手厚い手を差し伸べて、ちょっと学校の学習理解がしんどい子どもを引き上げること、そして、そのためにも学校

の先生方がもっと教材研究だとか、授業に集中できる体制をとることが宍粟市のこの学力学習状況調査にありますその部分をより引き上げていく結果につながるんじゃないかということに思うわけなんです、その部分の市教委のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

2番目に、宍粟総合病院の経営の健全化に向けて、今日の午前中も同僚議員さんから詳細な質問がなされたわけなんですけれども、平成29年度の総合病院への一般会計からの繰り入れを見ますと、6億1,400万円、そして市への交付税算入額が3億8,100万円、差し引きしますと実質的な税金の投入額が2億3,200万円という数字が出されています。2億3,200万円という税金の投入は非常に大きな数字だと思います。

病院の経営の健全化に向けた市としての今後の方向性をまず明らかにしていただきたいというふうに思います。

そして、病院経営ですので、当然先生と看護師さんが最重要になろうかというふうに思うわけなんです、先生と看護師さんの採用と、先般もたくさんの方の看護師さんが退職されていて、院長先生がお話しされたと思うんですが、採用と定着に向けて市としてどのような取り組みをされているのかということも合わせてお伺いしたいというふうに思います。

病院の先生もプロフェッショナルな世界、看護師さんもプロフェッショナルな世界、病院のそれぞれで働いている方がプロフェッショナルな方の集まりの中で、専門性の非常に高い中で、事務職の職員さんは人事異動の中で総合病院のような事務にあたられる。事務の職員さんも専門性の高い病院事務職員の育成が必要だと考えるわけなんですけれども、先生、看護師さんだけじゃなしに、より専門性の高い病院事務の専門職員の育成のために必要だと思うわけなんですけれども、市の考えをお伺いしたいというふうに思います。

最後に、3番目に、臨時職員さんの待遇改善と雇用の安定について。市のホームページでも公開されていますように、平成17年度から平成30年度に向けても132人の正規職員さんの人数が少なくなっています。一方、臨時職員さん、特に専門員さんという形の臨時の職員さんの数が右肩上がりです。これは市民のニーズやとか、業務の変化、多様性の中でそういう専門の臨時職員さんがふえていっているんだろうとは思いますが、本来、正規職員さんがすべき業務を時代の流れの中で臨時職員さんがその部分を補っているという、この宍粟市の様子が、全国的にもそうかもしれませんけれども、見てとれるわけなんです。

が、2020年の4月、1年後ですね、1年後からスタートします会計年度任用職員制度が導入されます。その導入に向けて、当事者、臨時職員さんとの協議や条例化の時期など具体的なスケジュールを市当局として明らかにしていただきたいというふうに思います。

会計年度任用職員さんに希望される臨時職員さんが希望をかなえられるというんですか、今までに臨時諸君さんが培ってきた経験や技能を宍粟市の今後の発展のためにもより生かすためにも、臨時職員さんの会計年度任用職員制度への移行がスムーズに行えて、希望が少しでもかなえられるように、市の考えを明らかにしていただきたいというふうに思います。

最後に、遠距離通学の高校生にも定期券購入の費用の助成をと思います。

現在、宍粟市の定住U・J・Iターンの促進を目的として、阪神間だとか大阪のほうへの通学通勤の定期券の購入費用の一部を助成する制度がありますがけれども、その中に例えば神戸だとか、大阪だとか、阪神間のほうに通っている高校生だけがその対象になっていない。これは単純にそこが僕は漏れているんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、対象者の中で。そんなに多い数はないんですが、なぜここにこういう高校生が漏れているのかということも思うわけです。ぜひ、特に通学されている高校生も対象に加えていただきたいというふうに思います。

以上です。1回目の質問を終わります。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問、数点ありますが、私のほうからは、病院の事務部門において専門性の高いという、こういう市の考えと、それから最後の遠距離通学の関係について、御答弁申し上げたいと思います。

また、そのほかについては、非常に具体的なこともありますんで、具体的を織りまぜてということで担当部長から答弁させていただきたいと、このように思います。

まず、総合病院の病院事務部門においては専門性の高い職員が必要だと、あるいは養成が必要だと、育成、私もそのとおりだと、このように思っています。

かつて、宍粟総合病院の歴史の中でそれぞれ病院の専門職的にずっと採用されておった経緯もありますし、そこでプロパーとして一定ずっとかかわっていただいて、その方々が御卒業されてと、こういうことの中で、またその中で宍粟市になったと、こういうことで、今の事務部門の職員は大半が市の職員として入れかわりをしながらということでもあります。それが果たして妥当性があるかという、なかなか厳し

い状況も現実起きております。現在、その事務部門で頑張ってもらっている職員についても、ある意味専門性を持ちつつ、それぞれ教えていただきながら成長していただいておりますので、私はある意味その専門性を生かしてこれからも頑張りたいなあと、このように考えております。

しかしながら、そればかりではどうしても現実、医療のいろんな変遷の中で、あるいは法のいろんな変革の中で、対応も難しいと思いますので、今後は場合によりまして、そういった医療の専門的な方の採用というんか、そういうことも今後考えていく必要があるだろうなあと、このように考えております。

あわせもって、午前中もありましたように、基本的に病院の事務部長という非常に責任の重い、非常にまた専門性も必要とする、あるいはそういった立場でありますので、その部長のありようについても私は今後十分検討しながら、ただいま御提案のあったような専門としてのありよう、これは検討する必要があるだろうと、今のところこのように考えております。ただ、直ちにというわけにはいきませんので、少し期間をかけてこの問題の対応に当たる必要があるだろうと、このように考えております。

それから、次に間距離通学の高校生への定期券のことでありますが、当制度は、御存じのとおり平成27年度より開始した制度でありまして、特に通学に関してはお話のありましたとおり、大学生あるいは専門学校生に限って助成対象としております。このことにつきましては、宍粟市に住みながら阪神間の大学等に通学していただくことで卒業後も実家から通勤可能な企業等への就職を選択してもらいたいという思いを持って、制度設計したものであります。高校を卒業され、大学等へ進学される際、一旦宍粟市を離れられるということになると、就職の段階でどうしても都市部を中心に就職を考えられるのではないかという予測を立てながら、できる限り宍粟市から通っていただくことで、就職先の選択肢に宍粟市内ないし実家から通勤可能な範囲が入っていくことを期待したものであります。

御質問の高校生の通学費用、例えば姫路とか、ああいったところへのことと思いますが、市外の高校へ通うことについて、このことについては、さきの12月定例議会でも市内の3校の存続とか、今後のありようとかという形でいろいろ御質問もあつたときにも御答弁申し上げたとおり、現段階で私としては市内の3校についても何とか県教委において存続してほしいという話をしてきたところでありまして。可能な限り市内の高校についてもシェアを持っていただきたいと、こういう思いは切に持っておるところであります。

そういう観点からしても、できれば市内3高校の存続を第一義に考える中において、助成をするということは現段階では私としては難しいのではないかなど、このように考えております。そういう観点でよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私の方からは、学力向上についての御質問にお答えしたいと思います。

先ほど広報しその12月号にありました部分で御質問もあったわけですが、本市では、学力向上のポイントとして、「基礎的・基本的な学習の充実」、そして「わかりやすい授業づくり」が非常に大切なことであると、このように捉えておりました。現在の取り組みは不十分ではないかというような御指摘もあるわけですが、やはり、より継続して取り組むことが大切であると思っております。その中で幾つかの取り組みを紹介したいと思います。まず、「基礎的・基本的な学習の充実」ということにつきましては、小学校におきましては、「しそうがんばりタイム」というものを実施しております。この事業は、御存じのように、放課後の時間を利用して学習習慣を定着させたり、また、学習上のつまづきを解消したりするために地域の有志の方たちに協力いただきまして、希望する児童に対しての学習支援を行っているものです。

それから、中学校におきましては、ウェブ上の学習支援ツール、これを用いて苦手な科目や分野を克服するためのドリル学習になるんですけども、これはスマートフォンとかタブレットを使って家庭でも行うようなシステムにしておりまして、こういう環境を今整えております。

次に、「わかりやすい授業づくり」のための取り組みであります。兵庫教育大学の教授を招聘しまして、小中学校の校長先生や教諭などもメンバーに加えて「しそう学力向上検討委員会」というものを定期的で開催しております。この委員会では「学習のめあて」、そして「振り返り」を大切にすることによって、授業をわかりやすく、また授業づくりということで考えております。さらに、ノート指導の充実、それから板書の工夫改善、話し合い活動の計画的な授業への組み入れ、こういうものをテーマにして、「しそう学力向上グランドルール」というものを作成して、市内一斉に取り組むを行っていただくようにしております。

それから、ICT機器を積極的に導入して、五感に訴えかける、そういう魅力ある授業づくりのためにもこの研究も積極的に今進めているところであります。

言うまでもなく、学力というのは一朝一夕に、すぐに結果がなかなか出るもので

はありませんので、日々の継続的な取り組みをこれからもきっちり行うことによって、成果をあらわしていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、教育委員会では、引き続き「基礎的・基本的な学習の充実」と「わかりやすい授業づくり」を学力向上の大きなポイントとして捉えて、先生としっかり連携しながら、子どもたちの学力向上に先ほど言いましたようなところを中心に取組みたいと思っております。

さらには、子どもたちの学力を向上させるためには、大久保議員御指摘のように、先生の勤務の環境も整える必要があるということで、じっくりと教材研究ができる時間であったり、ゆとりを持って授業ができたり、そういうことのために教職員の一斉定時退勤であるとか、ノー部活デーの推進、さらにはスクール・サポート・スタッフの配置などを行いまして業務改善を図り、勤務時間の適正化なども取り組んでいきたいというふうに今のところやっているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは臨時職員の待遇改善と雇用の安定について、具体的な部分も含まれますので、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の会計年度任用職員制度の導入スケジュールのことですが、地方公務員法さらには地方自治法の改正により、平成32年4月、来年の4月から会計年度任用職員制度が新たにスタートをするということに伴いまして、現在の臨時職員あるいは非常勤特別職の一部が会計年度任用職員に移行するということになります。

宍粟市におきましても臨時職員等の運用を見直す必要があるということで、今後の予定としましては、会計年度任用職員に関する勤務条件等を規定する条例、これを9月議会に上程をしたいということで、今現在検討を進めている段階でございます。

平成31年度に入りますと、早々に、条例の素案を作成をし、職員組合との協議を本格的に進めたいというふうに考えておりますし、対象となる臨時職員にも新たな勤務条件等のことにつきまして説明を実施していくという予定にしておるところでございます。

2点目の希望する全ての臨時職員が会計年度任用職員に移行できるかどうかとい

うことについてでございますが、会計年度任用職員については、募集や採用、このことに関する選考の方法などが改正後の地方公務員法に規定をされておるというところでございます。会計年度ごとにその職の必要性を吟味しながら、任用に関しては毎年、競争試験または選考という方法によって客観的な能力の実証を行う必要があるとされておるというところでございますので、その方法によっていきたいというふうに考えております。

これらの課題を見据えながら、業務の見直し、あるいは必要性を精査するということが必要になってくることとなります。少しでも臨時職員の待遇改善、あるいは雇用の安定につなげていくというような会計年度任用職員の導入に向けて今後も十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 私からは、総合病院の経営健全化についての御質問にお答えさせていただきます。

1点目の病院経営健全化に向けた方向性についてですが、診療報酬等の収入を上げて経費を削減するなどの経営改革により収支を改善する方法、または繰入金などの地方の財政措置を充実させる方法の二通りがございます。当病院においては、前述の経営改革の取り組みを進めるため、公立宍粟総合病院改革プランを策定し、収益増加及び経費削減について順次取り組んでおるところでございます。

今年度においては、4月に5階地域包括ケア病棟の療養環境改善のための改修を行い、診療報酬アップにつながる上位の施設基準を取得しました。さらに、11月には院内全ての職種で構成する「病院のあり方を検討する院内プロジェクト委員会」を結成し、地域の医療ニーズ、総合病院の役割、収益の増加対策などについて協議検討を行い、急性期患者の受け入れと在宅復帰に向けた医療をより機能的に進める病棟機能の見直しについて方針を決め、来年度早期の実施に向けて準備を進めておるところでございます。

経費削減対策としましては、経常経費の削減のため、院内照明のLED化、物流管理システム（SPD）の導入など、順次経費削減を進めておるところでございます。今後においても、さらなる経営健全化に向けた取り組みを研究しながら進めていきます。

2点目の医師・看護師の採用・定着化についてですが、不足する人材を確保するため、修学資金貸付事業を行っており、これまでに医師8名、看護師51名に修学資金を貸与しています。就業環境においては、医師宿舎、看護師宿舎を用意するとと

もに、24時間対応の院内託児所を整備しております。

また医師については、医学生を対象とする就職合同説明会への参加や地域医療夏季セミナーの開催、各種研修の受け入れ、病院見学の受け入れなどに積極的に取り組むとともに、当院において勤務または研修を修了された医師に対し、そのつながりを絶やさぬよう当院の近況の情報発信を実施しています。こちらはふるさとドクター制度と呼んでおります。

看護師にあっても、学生を対象とする就職合同説明会へ参加することや、助産・看護実習やインターンシップ（就業体験）を積極的に受け入れることで、医師、看護師に選んでもらえる病院づくりに取り組むとともに、各種院内研修の実施などにより個々のスキルアップを図ることができる体制を整備し、医療スタッフの定着化を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 失礼します。最初の平成30年度の全国学力学習状況調査の結果についてなんですけれども、今、教育長のほうよりがんばりタイム、そのほかツールスマートフォン、タブレット、ICT、いろんなお話があったわけなんですけれども、それとあわせて教育長のほうからなかなか即効性がない、どうしても継続していかなあかんというお話があったと思うんですけれども、教育に向けられる目というのは非常に少子化の中でも高いわけだというふうに思います。

宍粟市のどんどん人口が減っている、特に少子化、子どもの数が減っている、先月でも宍粟市で市長御存じのように、2月に生まれた子どもは10人ですか、山崎は6人で、あと全部合わせて10人だったように思うわけなんですけれども、本当にすごい少子化と若者が宍粟市から離れていっている姿が見れます。

その一例を挙げても、サービス業で働いている人が土曜日、日曜日になかなか村の出ごとに出られない。お宮、いろんな自治会の用事がなかなか出られなくて、限界が来て、どうしても仕事はやめるわけにいかないということで、この3月にも宍粟市を離れるんですというお話を先日聞かせていただきました。自治会のいろんな付き合い等が自分の仕事に差しさわっているんだというお話をしながら思うのは、その人らにこの宍粟にやっぱり残ろうと、子育てしている世代がやっぱりほかのまちに行かずに、たつのや相生や姫路に行かずに、宍粟に残ろうという思いを持たせる部分というのは、やはり教育じゃないかと思うわけなんです。即効性がないということじゃなしに、やはりこのまちで子どもを育てたいとか、このまちで自分の子

どもの教育を受けさせたいという親の思いや願いがあれば、やはり残っていくと思うんです。

そして、この学力学習状況調査の中で、数学・算数が全国平均、兵庫県の平均より低いということは、どうしてもしんどい層に十分な手だてが、そこを引き上げていく手だてがされていないんじゃないかというふうに、そこがしんどい層がもう少しぐっと上へ上がれば、全体の平均値、表に見える数値も上がってくるというふうに思うわけなんです。やはりその部分を引き上げる部分が宍粟市の魅力ある教育であったり、しんどい子どもたちが勉強がわからなかったら学校へ行くのもしんどいと思うんですよ。勉強がわかれば学校へ行くこと自体も楽しくなると思うんです。そのしんどい人を引き上げる意味でも、この魅力ある教育、教育長は即効性がないと言われましたけども、そこに即効性を持たせる手だてを新たに打っていく必要があるんじゃないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、市外に出られる家族の話もあったんですが、西播磨は11市町あって、この成績表を発表しておるのはうち宍粟市だけなんです。大体全国平均の5ポイント前後やったら、全国平均並みという表現をするんです。その11市町の中で全国平均を上回っていると言われているのが一つだけなんです。ですから、そちらに出られても同じような状況ではあるんですけども、また、大久保議員はあちらこちらをよく調べられておるからわかると思うんですけど、本当に最近やったらICTも入れておりますし、それから先ほど言いました学習支援ツール、こういうものもほかにはないものを入れて子どもたちに取り組んでもらったりして、相当工夫をしております。それから授業づくりについてもどこに持って行っても恥ずかしくない取り組みもしております。

ですから、本当にすぐに結果が出ないのは本当に辛いんですけども、今お願いしているのは、やっぱり読書をする習慣が家庭で非常に少ないということが一つ。読書をする時間がないから、何をしとるかというから、ゲームの依存症が非常にふえているということで、今校長会を通して保護者会にぜひ訴えてくれということで、ゲームする時間を減らそうと。減らすというよりも使い方のルールを決めようということ今訴えております。そして、ゲームする時間が減れば、家庭学習する時間もふえるであろうというようなことで、今は読書をする時間の確保と、ゲーム機を使うルールづくりを進めてくれということで、今年ずっと校長会でも訴えておりますし、PTAの方との集まりのときもそういうお願いをしております。今年度はさ

らにそのようなゲームの弊害にかかわるといふことで、講師を招いて各学校でもお話をさせていただいて、子どもたちのゲーム依存を少しでも減らしていきたいといふような取り組みをしようと思っております。

本当に小学校のほうはなかなか学力が上がらなくて、中学校はよかったり、悪かったりしながらしとんですけども、小学校のほうでは、今そういうことでぜひお願いしたいと。

それから、先ほど言いましたがんばりタイムもやっと8校まで上げてきたんですけども、この平成31年度からは、全校でがんばりタイムの実施もしていこうといふことで地域の方の協力も得られたといふことで、さらに取り組みは進めていきたいといふふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 学校の先生になっている同級生だとか、その前後の自分らが知っているところで学校の先生になっている人を見たときに、やっぱり皆優秀ですよ、子どものときから。先生になっている人は勉強が得意でした。学校の先生が自分が得意だった勉強を子どもにいかにつづけるか。先生自身は勉強得意だったわけなんですから、大学出て、学校の教員になってやっている。その先生が自分が勉強してきたことを子どもたちに、うまくいふ言い方は語弊があるかもしれないんですけど、伝えていくことができたらいい、そういうふうに持っていったら、子どもの学力が上がっていくと違ふかなといふふうにも思ふわけなんです。先生にぜひその先生が持っている力を、先生が勉強してきた、特に学校の勉強といふのは、教育長も最初のところでおっしゃられた反復じゃないかといふふうに思ふわけなんです。それが子どもらに伝えられて、勉強できるようになったら、学校に行くのも楽しくなりますしね、そういうふうに今教育長、がんばりタイムのこともおっしゃられまして、確かに今回の主要施策の中でも学校数もふえて、いいことやと思ふんですけども、週にまだ1回、2回の部分だと思ふんです。ぜひその学校の先生が勉強してきたその力をノウハウを子どもらに反復練習といふ形ででも伝えることができる、その環境と、それと以前と違って、今、多分、若干違っていたら、また教育長から教えていただきたいんですが、がんばりタイムで行かれています先生方は、ちょうど学校を退職されて、再任用とかも終わられたぐらいな先生方が中心かなといふふうにも、間違っていたらごめんなさい、思ふわけなんです。最近、特に元学校の先生で女性の方、みんなグラウンドゴルフとかやって、健康ですしね、生き生きされています。70代の元学校の先生やった女性の方がですね。その先生方とお話して

ても、宍粟の教育にやっぱり自分らが教師として培ってきたもの、プライドも含めて生かしたいと思われている元先生方、体もグラウンドゴルフで鍛えていますから、みんな元気ですしね、そのシルバー世代の力をもっと活用して、宍粟市そのものが教育のまち、宍粟市はやっぱり教育やなど、宍粟市から出ていったらあかんなど、ここへ残りたいなというまちをつくる意味でも、教育は非常に大事やと思うんです。

この今言いました2点のことについて、再度答弁を求めます。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 一つがんびりタイムのほうですが、もちろん先生のOBが多いんですけども、こちらから通っていて時間があるときに来てくれる大学生、それから高校生も日によっては支援にしてくれておりまして、そういう方々の力を借りてがんびりタイムを小学校全部で実施できる状況になっております。

それから、子どもたちが正しい学校生活というのは、今言われたように授業がわかるという、そういう環境をつくるというのは非常に大事です。それから、いじめのない、そういう学校をつくるのも大事やと。そういうことを言っていたことは肝に銘じてやっていきたいというふうに思っております。

ただ、今、私が困っているのは、ここ3年間、宍粟で生まれて育った人が先生になる人がいなくて困っておるんです。今年も先週、来年、採用する14名の先生の面接をしたんですが、宍粟出身の人は1人だけなんです。外からばかり来る、かつて佐用や上郡がよそからの先生が来て育ったらまた出てしまっただけで困るんやというような環境が起こったんですけど、今本当の宍粟の子で先生になってくれる子がなくて、合併が進んでおったから希望せんのか言うて、そこらじゅうに声をかけるんですけど、そうじゃなくて、先生のなり手が今いないというのが現状になっております。本当に地元の者が地元の子を育てるという環境をつくりたいんですが、なかなかないということで、議員の皆さんでお知り合いの方がいらっしゃったら、ぜひ宍粟を受験してもらえたらいうふうに思っておりますので、これつけ足しですけど、よろしくお願ひします。

OB教員は、がんびりタイムに大体来ていただいております。でも、男の人たちは70ぐらいになられると、もうこらえてくれという方が多くて、そういう意味では女性の方のほうが行ったげるでと言うて、来ていただけるということで、男性のOBにももっと積極的に働きかけなくてはいけないなと思っておりますし、私も間もなくもうじき70になれば、また協力しなくてはいけないなとも思っておりますので、私の知り合いの方々にもぜひ協力を請うていきたいなというふうに思っております。

ます。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 教育長、再度、もうちょっとだけなんですけど、70代の元学校の先生、特に女性の人はものすごく元気です。ここにもっと働きかけて、その力を本当に貸したいと、この宍粟市の教育のために私も体元気やし、もっと貸したんだというお話が本当にあるんです。一応そういうふうな元気な女性の元先生の力を借りて宍粟市の教育を盛り上げていこうというふうに思われませんか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 70以上の方に声をかけるのは悪いかなというふうに思ったこともあるんです。でも、そういうふう大久保議員にそんなにパワフルでやる気のある方もいらっしゃるということを聞けば、今度声かけるときにも、70を超えていらっしゃる方にも積極的にアプローチしていけたらいいなというふうに今改めて思いました。ありがとうございました。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 次、総合病院のことをお尋ねします。先ほど事務長からもお話がありました病院の経営はいかに診療報酬を上げること、そして、経費を削減することが病院経営を改善する一つの方法であると。もう一つ言われたと思うんですけども、多分、病院経営は診療報酬を上げることと、そして、経費を削減することとでしか病院経営の健全化というのではないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） そのとおりだと思っております。病院も一つの企業の見地から考えますと、収入が上がり経費を削減することが収益増加の基本的な考え方でございます。もう一つ言いましたのは、市のほうからの繰入金を加算して経営を安定させるという他力本願的な手法ということで御紹介しました。

以上です。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） そしたら、収益を上げるということであれば、やはり先生の確保、先生が来ていただける条件を整えるということ、そこが決定的になるのかというふうに思うわけなんですけど、現在、院長先生が中心で神戸大学の医局と話をされたりとか、あと大阪医科大学のほうのお話も出てたんですけど、主に院長先生にその業務の大半がいかれているように感じるわけなんですけれども、今総合病院の向かっている方向として、やはり医局を中心とする先生の確保のほうに行くのか、

姫路のほうの病院を見たら、眼科が17診も18診もある病院でしたら、一切医局と関係なしに、もう眼科の有名な先生がいらっしゃったら、その先生の技術を学びたくさんの若手の先生が集まってくるということも聞いたりするわけなんですけれども、総合病院としてのこれからの方向は、医局中心に先生を確保していこうとしているのかということをお尋ねします。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 医局からの派遣で現在のいろんな科目の先生は来ていただいております。医局をないがしろにして、独自の医師確保というのは今現在の総合病院では難しいのかなと思っております。民間病院であれば、非常に先ほどおっしゃったようないろんな手法をとっておられるところもあるようにございますけれども、総合病院につきましては、不採算部門の切り捨てということもなかなかできない、多くの科目の連携によった患者への対応ということも必要になってきますので、今のところ医局を当てにお願いしていくと。

また、整形外科につきましては、御承知のとおり、非常勤で大阪医科大学のほうから来ていただいております。こちらは兵庫県が大阪医科大学のほうへ多額の寄附口座という形で寄附金をしていただいて、そのおかげでこちらへ非常勤先生を派遣していただいておりますということもございますので、医局及び兵庫県にもお願いして、また兵庫県の養成医というものもございまして、養成医も兵庫県のおかげで現在4名来ていただいております。来年度からはもう2名ふえて6名になる予定にもなっておりますので、その点、医局、それから兵庫県、いろんな考えられる機関にいろいろと多方面にお願いしていこうと思っております。もちろん院長を中心ではございますが、それぞれの科目の先生方からも医局とのつながりをとっていただいておりますので、それはあわせてお願いしていただいております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。先ほどの中で、総合病院の総合という部分で、例えば病院経営の中で赤字部分を切っていく、不採算部分を切ったら、当然経営はよくなるかというふうに思うんですけれども、今の事務部長のお話の中で、総合というところでいきたいというお話もあったと思うんですが、やっぱりその不採算部門も含めた総合病院という形でもって、これから道は険しいかもしれないですけども、やはり病院の経営の改善、経営の立て直しに向けて進んでいくという理解でよろしいんですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのように理解していただいたらいいのかなと、その方向で私も各方面に動いておるということであります。

先ほど事務部長から答弁があったとおり、院長を中心にしていただいて、神戸大あるいは大阪医科大、あるいは県のほうへも働きかけをしていただいております。当然私も大阪医科大学、神戸大学へ何回も行かせていただいたりして、いろんな情報やいろんなこともお願いしております。

ちなみに、県の健康福祉部長とも常々お邪魔するたびにいろいろお話しする中で、県の養成医についても徐々に県全体でふえてきつつあるんですが、ただ需要と供給の中でなかなか間に合わないということで、何とか総合病院に対しても養成医の派遣についてということで、先ほどあったとおり、来年度ああいう形で少しふえていくということでもあります。

しかし、不採算部門ということも当然あるんですけども、市民にとっては大事な部門でありますので、現段階では繰り返しになりますが、何とかいろんな体制の中でさらに増強しながらという方向を向いて頑張っていく必要があると、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） そしたら、やはり今の現状の総合病院として、新聞でたつこのほうが独歩というのも少し出ていると思うんですが、そういう独歩ということになったら、多分不採算部門というのはなかなかしんどくなるんじゃないかというふうに思うんですけれども、現在の総合病院の総合という形でこれから進んでいって、なおかつ医局を中心に先生の確保を図っていく流れ、今までどおりの流れだというふうに思うわけなんですけれども、そしたら、やはりさっき言いました先生はもちろんプロのお医者さんですし、専門性の非常に高いところですし、看護師さんもそうですし、そしたらやはり事務部門ももう病院経営、そして病院の医局のほうもそうですし、建物に関しても中の設備に関しても、もちろん薬に関しても、そこら辺の専門性の高いところを病院の先生、看護師さんと議論ができる事務職員の育成というのが、これこそが総合病院の経費の節約の部分になるんじゃないかというふうに思うんですけれども、さっきも答弁あったんですが、再度そのことをもう一度お尋ねしたいのと、今、医局との話が院長先生を中心になっていると思うんですけれども、この院長先生だけじゃなしに、院長先生と同じくらいな立場で病院の先生の確保に当たれる事務職員ですかね、現在の市役所職員の中にいなかったら、外から

採用してでも連れてくる、やはり手術するとなったら、ここの病院に行きたい、2次救急の宍粟総合病院で手術してほしいわと、あの先生にしてほしいわと、あの先生にみてほしいわというような先生がいることが病院経営にも好転していく、今日も午前中何度も話ありました救急車が入って、その救急を受け入れる、また周りの開業医の先生が総合病院に紹介を書いていく、姫路じゃなしに総合病院のほうへ紹介を書いていく、そして、入院のベッド数の回転もよくしていく、この形でもって、総合病院の経営を改善していくためには、事務部門の強化というのは欠かせないんじゃないかと。それと、先生、看護師さんもそうですけど、そこの確保に当たる専門性のより高い事務職員の配置というのも、今の流れの中で病院経営を好転させるためには欠かせないんじゃないかというふうに思うわけなんですけど、その2点に対しての答弁をお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） どちらが1点目だったかちょっと忘れましたが、例えばでありますけど、午前中も申し上げたとおり、今の総合病院、この西播磨全体の中でも特に周産期についてはここということで、幸いにして今、植木先生がいらっしゃって、今4人いらっしゃるんですけども、非常に植木先生を頼ってこられて医師がお越しになる、同時に、また女性もそこへお越しになると、こういうことが今顕著にあらわれておまして、例えばそういうことも含めておっしゃったんだと思いますが、そういう病院の役割で、そういう意味では専門職は当然でありますけど、医師の先生方も看護師さんもそんな役割を持っていただくとしたら、いろんな方々がそこへ集まってくるということ、これも今後進めていく必要、大きな狙いの一つだと、このように考えております。

そういう意味では、病院の事務部門がもうちょっとスキルが高く、専門性を持って、このことによって経営も、あるいはいろんなスキルも上がってくるということでもあります。私はそのとおりだと思うんですけど、冒頭お答え申し上げたとおり、合併後、市の職員が行きながらやっておる部分も、全部じゃないんですけど、専門的にいらっしゃいますが、そういう部分もありますので、直ちにというわけにはなかなかいかないということがありますが、可能な限り今それぞれ頑張ってくれておる職員については、さらにスキルを上げていただきながら、専門性を高めていただくということと同時に、私は事務部長というのは非常に重要なポストでありますので、ただいまおっしゃったようなことも含めて、あるいは冒頭答弁申し上げたように、そういった部分も今後検討していく必要があると、このように考えております。

ただ、直ちにというわけにはいかないし、それから県内でもそういう形で事務部長もいろんな派遣制によって、病院ががたがたになったり、いろいろな例もあります。そういうことも十分加味しながら、そのことについては非常に大事な部分だと思っておりますので、おっしゃった方向で今後進めていくということが一つは病院のさらなる経営改善も含めたり、市民からの安全・安心や、それから市内外から頼られる病院になってくると、このように思っておりますので、努めてその方向で進めていきたいと、このように思っています。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 市長、それともう1点あったんですが、やっぱり総合病院で今新たな先生の確保に向けて院長先生1人だけになっていると。これは市長の今日の午前中の答弁の中で産科の話がされていたと思うんですけども、産科、小児科、それと泌尿器科に関したら姫路のほうのお医者に行っても、何で総合病院に行かないのって、泌尿器科だったらと言われるぐらいの評判の高さだと思うんですよ。やはりその先生での病院経営が非常に大きいというふうに思うわけなんですけど、現在院長先生一人に頼り切りになっているところを、もう一人そこに事務のその部分の専門性のある人も要るんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申しわけありません、ちょっとその部分抜かっておりましたが、3年前からだったと思いますが、院長、副院長の2人体制にして、相互補完しながらということで、それから前任の院長と前々任の院長先生を名誉院長になっていただいて、できるだけ外へも出ていただいて、宍粟市の総合病院へのこれまでのノウハウを生かしていただいて医師確保等々に努めていただこうということで、この間来ております。しかしながら、やっぱり実際に診療も当たっていただいて、それからいろんなことも非常に多岐にわたって御苦勞をいただいております。したがって、その任を誰がフォローするかというと、私はある意味では事務部長がそういった面も持ちながら、そういう任務も当たっていく必要があるだろうと、このように考えております。ただ、たくさんそこに人的に投入するわけにはいかない部分もありますので、繰り返しになりますが、そういった観点で今後事務部長のあり方についても十分検討していきたいと、このように思っています。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 続きまして、臨時職員さんの待遇改善と雇用の安定についてなんですけれども、当然この会計年度任用職員制度の目的そのものが臨時職員さ

んの待遇改善と雇用の安定につながるということで、この会計年度任用職員制度というのがつくられたというふうに思うわけなんです、今、部長のお話の中で9月に条例を制定していくということと、職員組合との協議を行うというお話があったわけなんですけれども、宍粟市の場合は職員組合の中に臨時職員さんは加入されていないというふうに聞いておるんですが、果たしてそれでいいのか。

例えばお隣のたつの市さんのところでしたら、たつの市さんとは、職員組合のほかに臨時職員さんの職員組合もございますから、たつの市さんに確認しますと、たつの市さんのほうは総務課と臨時職員さんの組合との協議、説明を行っているということで、相生市のほうは職員の組合の中に部会として臨時職員さんの部会があるようです。それは職員組合を通じてという形で進めていきますというお話でした。

宍粟市の場合は、職員の組合の中に臨時職員さんは入られてない。この現状の中で、果たしてその形でいいのかどうか。組合との話の中でそれは伝わるのかどうかということと、福元市長はタウンミーティングとか、市民との対話を積極的にされていると思うんですけれども、何らかの形で現在の臨時職員さんと市長との、組合はないにしても、何らかの協議が説明も含めてあったほうが、今の市民との懇談会とかを積極的にされている市長の流れに沿うんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 御指摘のとおりなんです、今回、私どもで予定をしておるのは、まずは4月早々に案をつくって、職員組合と協議をしていきたいというところで考えております。職員組合のほうもそのあたりは十分に認識してもらっているというふうに考えておりますので、協議の部分については進んでいくのかなど、そんなふうに思っております。

しかしながら、臨時職員さんにどこまで伝わるかというところの御心配をいただいておりますが、その件につきましても、対象職員の皆さんには集まっていただいて、丁寧に御説明をするということで対応するしかないかなど、そんなふうに思っておりますので、その点十分工夫をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申しわけありません。今担当部長が丁寧に説明していくということでありますので、その4月の段階でいろいろ決まった段階も含めまして、可能な限り私もその臨時職員の皆さんとその対話はしていきたいと。そのことによ

て、まだちょっと私も大変申しわけないんですが、具体的なところまで十分承知してないので、しっかり勉強して対話はしていきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 市長、ぜひね、何らかの形で今の臨時職員さんらには、部長がおっしゃられたように組合を通じて話が入ったりとかいうような形で、各課なんかで話が入っていこうかというふうに思うわけなんですけれども、福元市長、臨時職員さんにも今、市が考えている現状だとか、こういうふうにしていきたいんだとか、また逆に職員さんからも意見を聞ける場をお願いしたいというふうに再度思うわけなんですけれども、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ぜひその方向で進めていきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） それと、最初の部長のお話の中で、会計年度任用職員さんの任用試験ですかね、これは毎年行われるというお話だったと思うんですけれども、これは毎年任用試験が行われるのは、今の現状とそんなにそこは変わらないかなというふうに思うわけなんですけれども、これは毎年行わなくても、ちょっと私の読み方が間違っているかもしれないんですが、3年に1回でも可能なんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがなんですか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 毎年その選考あるいは試験を行う必要があるというふうに規定がされていると理解をしております。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 現状の中で説明ができるのか、まだできないのかということがわからなくて次のことをお尋ねするんですけれども、この会計年度任用職員さんの中でフルタイムの会計年度任用職員さんと、パートさんの会計年度臨時職員さんとに分かれると思うんですが、現在当局のほうの考えの中で、フルタイムとパートタイムの会計年度臨時職員さんとの比率だとか、どういうふうにさび分けを行っていくのか。このフルタイムの会計年度任用職員さんには退職金が当たると思うんです。ただし、パートさんの会計年度臨時職員さんのほうはどうなんかということも、現在として言える部分があれば、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） フルタイムとパートタイムのそれぞれの会計年度任

用職員の比率、このことについては、今冒頭でも少しお答えをしたんですけども、事務の内容、あるいはその職についていただいている部分の業務の内容、そのあたりを再度精査をする必要はあるというところで、今現状考えております。よって、現状でその比率がどうかということについては、お答えしかねるというところでございますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ぜひこの2020年の4月から始まります会計年度任用職員制度が宍粟市の現在働かれています臨時職員さんの待遇改善と、そして雇用の安定につながるような制度であってほしいというふうに思ひますので、ぜひ現在の臨時職員さんの声に耳を傾けて、この制度の周知と、9月に条例改正、その後また任用試験があろうかと思うんですけども、ぜひそこに今の現在の臨時職員さんの声の届いた形でもってお願いしたいというふうに思ひますが、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおり、そのことについては十分法の趣旨も含めて進めていく必要があるというふうに考えておりますので、さらに検討を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 最後になるんですけども、遠距離通学の高校生の定期券の購入費用の助成なんですけども、市長のお話だったら市内の3校に子どもたちの目がより向くようにということで、高校生が対象から外れているということなんですけども、現在のこの制度は働いている人でも大学生でも姫路とかまでは全部外れているわけで、この主な対象は神戸だとか、大阪だとかの阪神間だと思うんです。そこに行っている高校生というのは、どうしても部活とかだろろうというふうに思ひわけです。甲子園を目指す、バレーの全国大会を目指すという形で遠くに出られているんだと思うんですけども、それをあえて高校生の子どもたちが寮とか下宿じゃなしに、こちらから通っているというところが大学生と、市長は大学生の子はそこに出て宍粟市にまたこっちへ帰ってきてほしいという思ひの部分をおっしゃられたんですけども、全く一緒じゃないかというふうに思ひますよ。親元から通いたいというところでですね。再度そこは検討の余地があるように思ひますが、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今私も聞いておりますのは、市内の高校生の方が市外へというのは、100名ちょっとおられるようであります。なかなか難しい課題でありまし

て、児童生徒数がどんどん減る中で、市内の高校も何とか3校存続してくれというふうな、それとの矛盾を感じながらなんですが、保護者の皆さんにとっては選択肢も広がっていて、どんどんこのことも当然自由な社会でありますので。

今日の段階としては、御質問いただいているいろいろ検討もしてみたんですが、今の現段階では何とか市内の高校をぜひ残してほしいという多くの市民の皆さんもいらっしゃいます。しかし、高校生もいろいろ進学の区域も変更されてどんどん行けるようになりました。矛盾を感じながらありますが、現段階では例えば姫路あるいはたつのへ通われている高校生に支援というのは、なかなか厳しい状況ではないかなあと、このように考えております。

ただ、これからもっと広域化になる、そういった高校生の広がりを見て、今後幾らか検討はせないかなあと思うんですが、現段階では非常に厳しいというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） もう時間もないので終わるんですけども、宍粟総合病院もこともそうですし、子どもたちが学校にもっと勉強ができて行きたい、学校は楽しいなと思うこともそうですし、そういう答弁だったように思いますので、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

午後3時15分まで休憩をいたします。

午後 3時02分休憩

午後 3時15分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて、浅田雅昭議員の一般質問を行います。

8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） 8番、浅田です。今回は3点について質問をいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

まず、一つ目、宍粟市南部、宍粟市の拠点づくりの推進についてでございます。

私はこの間、宍粟総合病院の建て替えの検討をすべき時期が来ているのではないかと、あるいはまた図書館についても早期の建て替えというのも検討していく時期が来ているということを申し上げてきました。

このことについては、当然財政計画も必要ですし、さらに用地の問題もありましたので、早い段階からの計画の検討が必要だということをこれまで申し上げてきたわけですが、さらに、昨年、平成30年の6月議会におきましても、山崎中心市街地の活性化も含めて、いわゆる第2のダム機能の整備、この検討に入っていく時期であるということも申し上げてきたところでございます。

こういった状況の中で、この6カ月の間に大きく一つ前進がしました。大きな要件が加わっております。それは、宍粟総合病院の建て替えの候補地として、公共用地の先行取得が行われたということでございます。

こういう状況変化も踏まえまして、私はさらに第2のダム機能の整備検討を早急に進めていくべきときが来たというふうなことがありますので、改めてですけども、この課題を取り上げさせていただいておりますので、その点も含めて御答弁をお願いしたいなと思います。

そういう状況の中で、総合病院の建て替え、このことにつきましては、公共用地の先行取得が行われたということで、私の所属する会派からも提言をさせていただきました。速やかに庁内で検討チームを設置していろんな課題整理、それから当然のことながら、午前中、会派の代表質問の中にもありました各種課題、そういうことも検討がこれから進んでいくものと思っております。また、そういう病院の建て替えの跡地の利活用、あるいはまた図書館、山崎歴史郷土館の建て替え、幼保一元化施設の整備などの公共施設の整備計画、また、山崎中心市街地の整備、あるいはまた最上山もみじ山公園等々の景観整備、駐車場の問題も提起をさせていただきました。駐車場の確保のこと、道路網の整備等々、いわゆる総合的な長期整備計画の策定が改めて必要になってきてというふうに思います。この点、どのようにお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

2点目は、学校給食費の公会計化についてでございます。

学校における働き方改革の観点、会計の透明性、保護者負担の公平性の向上を図るというためにも、学校給食費の公会計化を進めるべきと考えておりますけども、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

3点目については、使い捨てプラスチックの削減に向けた取り組みをということで、御承知のように海洋プラスチック汚染、これはもう地球規模の問題となってきました。宍粟市におきましても美しい自然環境に恵まれております。揖保川、千種川など、こういう自然の豊かさ、またその生活環境への影響というのも危惧されるところでございます。

これまでごみ減量化の取り組みといたしましては、マイバッグ運動等、いわゆるレジ袋などのプラスチックごみ削減、こういった取り組みも今まで市民の方、消費者の方々に一生懸命取り組んでいただいておりますけども、さらにこういう海洋プラスチック汚染問題等々も踏まえて、使い捨てプラスチックごみ削減に向けた取り組み、例えばではありますけども、プラスチック製のストローであるとか、カップの廃止等々、いわゆる脱プラスチックに向けた取り組みというのも今後宍粟市として考えていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、どのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の御質問にお答え申し上げたいと思えます。

1点目の第2のダム機能について、私のほうから御答弁申し上げ、あとについては少し具体や進んでいることもありますので、担当部長からということにさせていただきたいと思えます。

第2のダム機能の具体的な計画はまさにこれからの大きな課題であると、このように認識をしております。

特に、お話がありましたように、総合病院のこれからの移転や建て替え、さらにまた山崎西中学校区のこれまでも申し上げておいたいわゆる幼保一元化、それからみじ山を含めた山崎中心市街地の活性化などなど、第2のダム機能と密接した関係があるところであります。

そこで、かねてよりいろいろお話し申し上げておりました山崎西中学校区の幼保一元化につきまして、まず場所の問題等々であります、何とかこの年度内ということではいろいろお話もさせていただいております。特に一定の方向性を早急に出さなければならないと、このように考えておまして、4月早々に所管の委員会のほうに説明するように、今準備を進めております。最終段階であります。委員会説明後、また議会のほうからも十分意見を聞きながら、さらにそれをもって市民の皆さんに意見をお伺いしていく中で進めていきたいなど、このように考えております。したがって、そういう中で山崎町域の幼保一元化としての方向性を定めていきたいなあと、こんなことで今考えております。

あわせもって、お話があった総合病院の移転、いわゆるその跡地の活用につつま

しても、移転先等々の問題等々もありますが、どんな病院を建てるのかという計画と並行して検討する必要があると、このようには考えておるところであります。

そういう観点の中で、第2のダム機能に係る計画策定につきましては、現在の公共施設やあるいは公共用地の整備による影響等々を踏まえて、少し中長期的な視点で捉えていく必要があると、このように考えております。

また、第2次の宍粟市総合計画基本構想における地域の将来構想と照らし合わせながら、都市計画マスタープランであったり、あるいは観光基本計画などのそれぞれの他の計画との整合を十分図っていく必要があると、このように考えておりました。まずは第2次宍粟市総合戦略後期基本計画及び地域創生総合戦略の策定過程において、地域の将来構想や拠点としてのあり方など、検証をしていきたいと、このように考えておるところであります。

また、同時に、議員よりかねてから、いわゆる山崎市民局跡地の活用等々もどうなんだという御質問もそれぞれの議会からもいただいております。重ねてであります。山崎西中学校区の幼保一元化について、一定この4月に出すということを考えておりますので、そのことと相まって利活用についても一定の方向を出していく必要があると、このように考えておりますので、現段階ではそのように御理解いただきたいと、このように思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私の方からは、使い捨てプラスチック削減についての御質問にお答えさせていただきます。

海洋プラスチックの環境汚染につきましては、世界規模での問題となっており、既に各国におきましてさまざまな取り組みが展開されております。最近では、大手外食店におきましても独自にプラ製容器の廃止などに取り組みされており、プラスチック削減に向けた動きが世界的にも広がりつつあるところでございます。

本市におけるプラスチック削減の取り組みといたしましては、平成20年度から消費者協会と市内量販店及び市がレジ袋の削減に関する協定書を締結し、マイバッグ運動の取り組みとあわせてプラスチックごみの減量やリユース・リデュースを推進しているところであります。

プラスチックの問題につきましては、レジ袋やペットボトルなどのプラ製容器の便利さを追求してきたことによりまして、世界中の海の汚染が深刻化し、生態系だけではなく、私たちの口に入る魚介類への蓄積も明らかになり、健康も脅かす存在になりつつあるなど、人類にも影響が及ぶ大きな問題となっていることにつきまし

ては認識をさせていただいております。

今後におきましては、現在、国が「第4次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、プラスチック資源循環戦略施策を進めますので、その動きも注視しながら、市としての取り組みについて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私の方からは、学校給食費の公会計化についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、当市の学校給食は、一般会計とは別の私会計であります学校給食会計により運営しており、宍粟市立学校給食センター条例施行規則に基づいて、給食費の徴収については、関係の学校長が取りまとめることとなっております。

しかしながら、学校現場における学校給食費の会計業務は、教員の働き方改革の面から、文部科学省も学校における働き方改革に関する緊急対策として、地方自治体等が学校給食費の徴収・管理業務を行うことのほうが望ましいというような提言も出ております。このようなことを受けまして、本市におきましても公会計での管理ができるよう、今後、公会計とする場合の課題等を整理して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） それでは、何点か確認も含めて再質問をさせていただきます。

まず、1点目のいわゆる第2のダム整備の関係でございます。当然、市長からも答弁いただいて、個々の整備のことについてはそれぞれ各所管の委員会のほうでの報告等々で私は今回はそこまで詰めたところまでは聞くつもりはございません。全体の大枠の中でどういうふうに計画をつくっていくのかというところで、いわゆる要は、以前にも申し上げましたように、計画をつくる、いわゆる青写真的なものも含めて市民の方にお知らせする必要があるだろうなど。そこにまちづくりがいろんな課題も見えてきて進んでいくんだらうなという観点での質問でございますので、そういったことで、市長の答弁も中長期的な視点に立ってという、まさに私は今、質問でも言ってますように、総合的な長期計画ということでお尋ねをいたしておりますので、その点でございます。

いわゆる、この後期基本計画の策定にも取りかかることになっております。それから、都市計画マスタープランの策定も取り組むことになっておりますので、今後、

この後期基本計画の中でやはり大枠はきっちりと市の考え方というのは、この山崎南部、いわゆる山崎地域のまちづくりについては総合的に後期基本計画の中ではうたっていく必要もあるだろうと思いますし、そのことについてはいろいろ市民の方も含めて議論になってこようかと思います。

それとあわせて、やはりそれは後期基本計画5年という年限のところがございますので、私はあわせて都市計画マスタープラン、これは10年、20年後の都市の将来像というの、これは示していく必要があるだろうというふうに思っていますので、その辺十分調整、整合性を図っていただいて、私はやっぱり具体的なところは都市計画マスタープランの中で都市の将来像を示していくほうが市民にとってもわかりやすんではないかなというふうなことを思っておるわけなんですけども、その辺の考え方だけちょっとどう考えておられるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（実友 勉君） 花井建設部長。

○建設部長（花井一郎君） それでは、都市計画のマスタープランの関係でございますけれども、ちょうど今見直しをしております。今言われましたように、そのマスタープランの中で当然新たにできます総合病院のそこへのアクセス等、いろいろと検討していく必要があるかというふうに思います。

今回、そのマスタープラン、今作成中、今年と来年度で一応策定予定ですがけれども、その中でそういうことも含めて検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） 当然都市計画マスタープランについては上位計画である市の総合計画を踏まえてということになるかと思いますが、いわゆるその中で十分調整を図っていただいて、都市計画マスタープラン、いわゆる10年、20年先の都市像をどうするかということをややはり青写真的なことを示す必要があるだろうと思います。やはり都市の将来像については、住民にわかりやすく周知して理解を得るといのがまず第1点でありますし、それから、それを実現に向けてどうしていくのかというのを明確に示していく必要がありますので、私は、冒頭の1回目の質問で言いました、いろんな山崎南部のいわゆる整備については、総合的にそういうことで示していく必要があるということで、その点で今後計画策定、その点も十分念頭に置いていただいて、議論を進めていっていただきたいなというふうに思っています。

それで、今、花井部長からありましたアクセスの話がありました。当然総合病院

が移設となりますと、車の流れが大きく変わります。いわゆる社会基盤の整備をあわせて十分検討する必要があるだろうというふうに思います。

特に1点、これはもう今回の総合病院の移設、移転もあわせて実施をしていかなければならない路線といたしましては、土万菅野方面からの菅野川沿いを通って南下する路線、この路線につきましては、かねてからの懸案の事案でございます土地区画整理事業で大きな絵を描かれておったんですけれども、これは実現に至っておりません。その間、やはり宅地開発もどんどん進んでいて、非常に難しい状況にもなってきておりますけれども、この宍粟総合病院が南へ移転するとなると、やはりこの道路、社会基盤はきっちりと整備をして、アクセスを確保していく、これは非常に重要でありますので、その点、今まで大変な整備ができていないという非常に困難な事業ではあるんですけれども、これはぜひともこの機会、この機会を逃したらなかなかできませんので、十分全体計画の中に入れていく必要があるだろうというふうに思っておるんですけれども、その点の認識のほどはいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 花井建設部長。

○建設部長（花井一郎君） 御指摘のとおり、ちょうど新しくあの位置に病院ができますと、それへのアクセス道路というのは非常に重要になってくると思います。今言われましたように、特に北部、また宍粟市の西部のほうからのアクセスが非常に悪い状況でございますので、その点については考慮していかなければいけないというふうに思っています。

当然、具体的に申しますと、今言われました都市計画道路の船元加生線のごとでございますが、確かに非常に整備しにくい状況にあります。それにかわるものがあるならば、その整備も必要かと思っておりますので、例えば市道鹿沢中比地線というのがちょうどその沿線にあるわけですが、一部未改良になっておりますので、今回のことによりまして、早期に整備していかなければいけない。それから、当然北部からのアクセスを考えますと、国道29号、それから宍粟新宮線、それから県道の宍粟下徳久線の渋滞箇所がございますので、この解消も当然図っていかなければならないということで、今後、いろんな場において当然県や国の事業でもございますので、要望していくということで、今回のことにはずみをつけて要望していきたいというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） そういうことで、道路交通網、社会基盤というのをしっかり整備をしていかなければ、この新たなまちづくりが非常に無秩序なまちづくりにな

ってしまいますのでね。今部長からありましたように、市道鹿沢中比地線が全線ではないんですけども、ある程度拡幅もできておりますので、それを利用するというのも一つだと私も思っております。

それから、それを利用して宍粟香寺線につないでいくと。県道の話ですから、県のほうにも要望していただかなければなりません。やはり、社会基盤ということになりますと、市道だけではなしに県道、国道もございますので、それからやはり安富町狭戸まで抜けていくこの宍粟香寺線の整備というのもあわせて検討していく必要があるのではないだろうか。いわゆる戸原こども園も開園いたしますので、北部からこども園のアクセスというのも当然これは必要になってこようかと思えます。

県の社会基盤整備計画の中で、この宍粟香寺線がどういう位置づけになっておるかは、私は承知をしておりませんので、いわゆるそれとは別に、別といいますか、それも含めてこういう病院が南へ移転するということを前提とした道路網の社会基盤の整備をあわせて長期的な計画の中で実現を図っていくべきだと思っておりますので、その点あわせてよろしくお願いをしたいなというふうに思えます。

いわゆる県道のことも申しましたけども、これは全体のまちづくりにつながっていくという観点でございますので、その点で御了解をいただきたいなと思えます。

それと、2点目の学校給食費の公会計化ということで、今後検討していくということでございました。御存じのように、今部長からもありましたように、文部科学省のほうではもう既に給食費の徴収を自治体が行う方針を固めておるようでございます。この平成30年度に公会計化に向けてのガイドラインを策定をされておるようでございますので、間もなくそのガイドラインも示されてくるのかなというふうに思っております。

ただ、やはり公会計をするんだということで、すぐにできるわけではございません。やっぱり一番はシステムの導入とか、それからこれまでの債権の整理をどうしていくのかとか、それから公会計化に向けて条例・規則等々のいわゆる関係制度の改正等々もございますので、移行が決定してから実際に動くのには、最低1年ほどかかるのではないかなというふうに思っておりますので、その点も含めまして、これは私の所属する委員会のことでございますので、細かい話は別として、考え方だけどういふ方向で進めていこうかなというのが今検討されておるようでしたら、考え方だけお聞かせをいただきたいなと思うんです。

○議長（実友 勉君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 浅田議員の質問につきまして、今、浅田議員

が言われましたとおりの課題を整理していく必要があると考えております。それで、今言われましたとおり、文科省が公会計化導入に向けたガイドラインを示すということ、これ平成29年の12月のときに緊急提案のときにそれを出されているんですけど、それについてのガイドラインがまだうちのほうには正式には出ていませんので、それも出たところを見ながら、これについては取り組んでいく必要があるという認識はしておりますので、そのガイドラインが出た段階でじっくり取り組んでいきたい。できるだけ早くやりたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） わかりました。できるだけ早くということで、お願いをしたいなと思います。いわゆる中教審の答申にも行程表も示されておるようでございますので、できるだけ早く。

その検討課題の中で、やはり徴収条例の制定をどうするかということも検討課題になってこようかと思えますし、その特別会計をつくるのかどうかというのも検討課題に入ろうかと思えますので、あわせて十分検討をしていただくよう、お願いをしておきたいと思えます。この件については、これで終わります。

それから、使い捨てプラスチックの削減の問題でございます。

今回これの課題を取り上げさせていただいたというのは、宍粟市内でも個人の方、それからグループ、あるいは団体で多くの方々がポイ捨てのごみを一生懸命拾っていただいております。拾っても拾ってもポイ捨てのごみがたくさんあるということで、本当に活動に対しては本当に敬意を表するわけなんですけども、やはりポイ捨ての周知については、今これまでもずっと周知を図っていただいておりますけども、特にこのプラスチックについては、やはり自然界で元へ戻るといってもございませぬので、特にプラスチックのことについては、やはりこれから何か削減に向けた取り組みを行政としてもやっていく必要があるんじゃないかなと。

宍粟市は揖保川、千種川の上流域でございますので、やっぱり上流からはプラスチックごみは流さないというふうなことで、やっぱりそういう取り組みも今後、このことについては、消費者の方、市民の方全員、あるいはもう企業も含めて理解と協力がなければ前へ進まないという大きな課題ではありますので、今回はこういう問題を取り上げさせていただいたのは、冒頭言いましたように、いろんな方々がポイ捨てのごみを一生懸命拾っていただいております、それに向けてやっぱり、元を絶つ努力もしていかないけないんじゃないかという趣旨で取り上げさせていただいてお

りますので、今後、宍粟市の環境基本計画第2次の計画も平成32年までの計画期間でございますので、今後この計画の環境基本計画の改定というのも視野に入れた中で、このいわゆる脱プラスチックに向けた行政、それから市民、企業等々も含めた取り組みについても今後検討する必要があるだろうというふうに思って、今回課題提起をさせていただきましたので、その点でどういうふうに進めていこうかということで、もし何かありましたら、お聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今の浅田議員の御質問でございますけども、確かにごみを拾っていただく方、ところどころでよく見かけます。非常に毎日のようにしていただいております方も見受けられるような状況で、私も敬意を表する部分もあるかなと思っております。

その中で、プラスチックの関係の例えばストローやカップの廃止についてでございますけども、地球規模での問題という大変大きな問題でございます。ただ、スターバックスなどの大型飲食店での取り組みがもう既に始まっておるといようなこともありますし、今日までプラ製容器を利用していただいたというようなことがございますので、市としましては、すぐに廃止といったような動きについては難しい状況でありますので、まずは、使用済みの廃プラスチックについて、分別によって回収量を増加させ、プラスチックのリサイクルに回していくというようなことと、プラスチックの環境汚染などについて、一定市民でやるとか、事業所の方に啓発をしていく中で、今後、市が計画していきたい事業について、啓発をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） 個々の具体のところまではなかなか難しい問題でございますので。一つ御紹介をさせていただきたいと思いますが、京都府亀岡市さんでは、2018年12月に市と議会で亀岡プラスチックごみゼロ宣言というのを発表しております。当然このことについては、エコバッグの持参率を100%を目指していこうとか、それから家庭から出るプラスチックごみ100%の回収を目標にしていこうと。できるところから一步一步目指していこうという取り組みでございますので、それも一つ参考にしていただくのと、一つ大きな取り組みとしては、プラスチック製レジ袋の使用を禁止する条例制定を目指していこうと。2020年の施行を目指して取り組んでいきたいんだということを言っておられます。それが実現するかどうかは私はず

よつとこの時点ではわかりませんが、ただ、ゼロ宣言をされているのは、拝見をさせていただいておりますので、これもまた御紹介をさせていただいて、いわゆる宍粟市も環境基本計画の基本理念というのが世界に誇れる環境主都でございますので、やはり何らか行政の務めとしては、一つでも二つでも削減に向けた取り組みというのは、我々も含めてですけども、取り組んでいく必要があるだろうということも思いますので、その点、具体的には環境基本計画なり、施策の中で検討をしていただくことになろうかと思っておりますけども、その点も含めて。

それと、もう1点は、やはり市役所主催のイベントであるとか、会議でできるだけプラスチック製のものは除いていこう、当然社会生活には非常に便利でありますので、全てをゼロというのは近々は無理かも知れませんが、一つでも行政が主催する部分からはそういうものを除いていこうという取り組みも一つの取り組みではないかなというふうに思いますし、2月にありましたミモザフェアでは、マイバッグ持参、それからマイカップ持参という取り組みの中であいうイベントもさせていただいておりますので、そういう民間の取り組みもございますので、そういったことも含めてできるところから少しずつそういう今後取り組みをすることによって、基本理念でうたっております世界に誇れる環境主都というのが一つでも実現できたら、素晴らしいことではないかなというふうに思いますので、最後に市長の思い、これは大きな柱でございますので、市長の思いも聞かせていただいて、終わりにしたいなと思っております。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 亀岡市のことはよく私も存じておりまして、昨年6月に近畿市長会がありまして、亀岡市長がその話をされて、後でちょっと私も聞いたようなことであります。方向性を出して市民とともにその方向に進んでいきたいんだと。力強く宣言されておりましたので、今おっしゃったようなことも含めて宍粟市としてできることからしっかりできるだけやっていきたいと、このように思いますので、この環境の問題は午前中もいろいろ御質問あったりしたところではありますが、非常に重要な課題でありますので、先ほど申し上げたとおり、市民の皆さんと一緒にこの問題に取り組んでいくことが重要と、こう考えております。

一方、市もやっぱりいろんな意味で環境に対する発信もしっかりしなくてはならないと、こう考えておりますので、あわせもって今後進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（実友 勉君） これで、8番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月6日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時47分 散会)